

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32

会員の皆様へ 総会に参加される皆さんは、当日この課題を各自ご持参ください。  
紙資源節約にご協力をお願いします。

## 2023年度 私たちの課題（案）

### I 教育と学校図書館を取りまく状況（2022年6月～2023年5月）

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が2022年2月に始まってから1年以上が過ぎました。侵攻から半年経った9月の時点で、ウクライナを訪問した国連児童基金（unicef）のラッセル事務局長は、「ウクライナで続く戦闘は、400万人の子どもたちの新学年の開始を妨げています」と報告しています<sup>1</sup>。「全国で数千の学校が損傷または破壊され、政府によって安全で再開が可能と判断された学校は60%未満」で、多くの子どもたちが学校での教育を受けられない状態だといいます。また、戦禍を逃れて難民となった子どもたちも、教育を受けるにあたって多くの課題に直面している、としています。

ウクライナ情勢に加えて、東アジア情勢における不安定な要素を背景に、政府は2022年12月16日に、相手国の領域内を直接攻撃する「反撃能力（敵基地攻撃能力）」を保有する、と明記した安保関連3文書を閣議決定しました。「2023年度予算の防衛費は過去最大の6兆8219億円で2022年度の当初予算と比べて1兆4000億円余り多く、およそ1.3倍と大幅な増額」<sup>2</sup>となっています。

その一方で、2023年度の文部科学省（以下、文科省）所管一般会計予算<sup>3</sup>は5兆2,941億円と、前年度に比べて123億円（0.2%）増にとどまっており、GDPに占める割合がOECD加盟国の中で最下位レベルという実態が続いています。

ジェンダーや性の多様性をめぐっては、首相秘書官が差別的な発言をしたとして、2023年2月に更迭されました。LGBTにかかわる日本の法整備はなかなか進まず、OECD加盟国の中でワースト2位であると報告されています<sup>4</sup>。超党派議員連盟がまとめた「LGBT理解増進法」案も与党内に反発があり、自民党は「性的指向および性自認を理由とする差別は許されない」という文言を「性的指向及び性同一性を理由とする不当な差別はあってはならない」と変更し、第7条に独立してあった「学校の設置者の努力」を「事業主等の努力」を規定する第6条2項に位置づけるなどした修正案を国会に提出しました<sup>5</sup>。さらに、立憲民主党・共産党・社民党と日本維新の会・国民民主党もそれぞれ法案を提出しました。一方、地方自治体では、同性パートナーの証書を発行したり、性的指向や性自認を理由とする差別的な取扱いの禁止を明記する条例が存在したりするなど、性の多様性に対する問題意識は高まっています。

<sup>1</sup> unicef ウクライナ 不安の中で、新学年がスタート 安全な学校は6割未満

<https://www.unicef.or.jp/news/2022/0201.html>

<sup>2</sup> 日本放送協会 防衛費増額とその使途

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/yosan2023/defense-expenses/>

<sup>3</sup> 文科省 令和5年度予算 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/yosan/r01/1420672\\_00008.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00008.htm)

<sup>4</sup> 日経ビジネス 欧米よりLGBT比率が高いかもしれない日本 一方で法的整備に遅れ

<https://business.nikkei.com/atcl/seminar/19/00067/112000042/>

<sup>5</sup> 衆議院 性的指向及び性同一性の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案

[https://www.shugin.go.jp/internet/itdb\\_gjan.nsf/html/gjan/honbun/houan/g21105013.htm](https://www.shugin.go.jp/internet/itdb_gjan.nsf/html/gjan/honbun/houan/g21105013.htm)

1 厚生労働省（以下、厚労省）の人口動態統計速報<sup>6</sup>によると、**2022年の出生数**は799,728人で過去  
2 最少となり、少子化が進んでいます。同じく厚労省の2019年国民生活基礎調査<sup>7</sup>によると、**子どもの**  
3 **貧困率**（17歳以下）は13.5%で、前回調査の2015年に比べて-0.4ポイントではあるものの、子ども  
4 の約7人に1人が貧困状態にあることとなります。

5 **こども基本法**が2022年6月に成立し、2023年4月1日に施行されました。この法律は、日本国憲法  
6 及び子どもの権利に関する条約の精神に則り、「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送る  
7 ことができる社会の実現を目指し」、「こども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していく」<sup>8</sup>  
8 ことを目的としています。また、こども施策を推進し、「こども・若者がぶつかるさまざまな課題を  
9 解決し、大人が中心になって作ってきた社会を『こどもまんなか』社会へと作り変えていくため」<sup>9</sup>  
10 に、同日、**こども家庭庁**が発足しました。

11 文科省は、2023年3月17日に「**新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方**の見直し等につい  
12 **て（通知）」**<sup>10</sup>を発出し、「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着  
13 用を求めないことを基本とする」という考え方を示しました。また、「**学校における新型コロナウイルス**  
14 **感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1 Ver.9）」**<sup>11</sup>を発表しました。図書館に関する記  
15 述については、（2022.4.1 Ver.8）と変更がありませんでした。5月8日には、新型コロナウイルス感  
16 染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）」上の  
17 位置づけが、2類相当から5類になりました。

18

## 19 1 教育をめぐる動き

### 20 (1) 教育全般

21 小学校と中学校で新学習指導要領が全面実施となったのに続き、2022年度から高等学校でも1年生  
22 で**新学習指導要領**が実施されました。「古典探究・地理探究・日本史探究・世界史探究・理数探究  
23 基礎・理数探究・公共」が新設され、総合的な学習の時間は総合的な探究の時間へと改訂されました。  
24 必修科目の「現代の国語」は「書く・話す」時間が大幅に増加し、「小説」を読む部分が減少してい  
25 ます。また、公民科で「金融経済」、家庭科で「資産運用」の視点が盛り込まれ、保健体育で「精神  
26 疾患の予防と回復」を扱うなど、新しい内容が加わっています。

27 中央教育審議会初等中等教育分科会では、「デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の  
28 在り方について検討する」ために、2022年1月に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実  
29 に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」が設置され、「（1）一人一台端末等を円滑に活用した  
30 児童生徒への学習指導・生徒指導等の在り方、（2）教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方、  
31 （3）学校内外の環境整備の在り方」について検討することとされました。この特別部会では、同年  
32 2月に「教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループ」を設置しましたが、さらに同年

<sup>6</sup> 厚労省 人口動態統計速報（令和4年（2022）12月分）を公表します  
[https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2022/dl/202212\\_1.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2022/dl/202212_1.pdf)

<sup>7</sup> 厚労省 2019年国民生活基礎調査の概況  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>

<sup>8</sup> こども家庭庁 こども基本法 <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>

<sup>9</sup> こども家庭庁 組織情報 <https://www.cfa.go.jp/about/>

<sup>10</sup> 文科省 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方見直し等について（通知）  
[https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt\\_kouhou01-000004520\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf)

<sup>11</sup> 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1 Ver.9）」  
[https://www.mext.go.jp/content/20230316-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230316-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

1 10月に「義務教育の在り方ワーキンググループ」<sup>12</sup>と「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」  
2 <sup>13</sup>を設置して、それぞれの課題について検討を行っています。

3 「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会」<sup>14</sup>が2022年12月に  
4 設置されました。この有識者検討会は、「現行の学習指導要領の下での子供たちの学習の状況や学校  
5 における学習指導の状況等を踏まえつつ、今後の社会の変化を適切に見据えながら、今後の教育課程、  
6 学習指導及び学習評価等の在り方について、必要な検討を行う」ものです。第2回では、広井良典氏  
7 （京都大学 人と社会の未来研究院）が「未来社会のデザイン—AIと超長期の歴史把握の視点から」  
8 というテーマで話をしています。

9 中央教育審議会は、2023年3月8日に「次期教育振興基本計画について（答申）」<sup>15</sup>を取りまとめ  
10 ました。「今後の教育政策に関する基本的な方針」の中で、「主体的に社会の形成に参画する態度の  
11 育成」に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等が不可欠であるとしていま  
12 す。また、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」やインクルーシブ教育の推進による多  
13 様な教育ニーズへの対応、GIGAスクール構想や情報活用能力の育成の推進なども挙げています。学  
14 校図書館にかかわっては、質の高い学びの実現や読書活動の充実のため、司書教諭の養成や学校司書  
15 の配置、図書整備、新聞の配備など学校図書館の整備充実を図る必要があるとし、電子書籍の活用  
16 や、デジタル社会に対応した読書環境の整備についても触れています。

17 文科省が2023年3月28日に公表した2023年度予算<sup>16</sup>では、「読書活動総合推進事業」として、前年  
18 度と同様に「図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進」「司書教諭講習の実施」「『子ども  
19 読書の日』の理解推進」「読書活動の推進等に関する調査研究」が予算化されていますが、前年度に  
20 比べて約650万円減となっています。また、「GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速」で  
21 は、1人1台端末の効果的な活用による児童生徒の学びの充実を図るための「GIGAスクールにおける  
22 学びの充実」や「学習者用デジタル教科書普及促進事業」などが予算化されています。

23

## 24 (2) 教員に求められる資質と研修

25 教員免許更新制の発展的解消と「新たな教師の学びの姿」を実現する体制の構築を盛り込んだ「教  
26 育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」が2022年5月18日に公布されましたが、  
27 それを受けて文科省は同年8月31日に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する  
28 指標の策定に関する指針」の改正<sup>17</sup>を告示しました。また、改正された指針に合わせて「教師に共通  
29 的に求められる資質の具体的内容」が定められました。5つの柱のうち「学習指導に主として関する  
30 もの」には、「子供たちの『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善を行うなど、『個

---

<sup>12</sup> 文科省 義務教育の在り方ワーキンググループ

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/090/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/090/index.html)

<sup>13</sup> 文科省 高等学校教育の在り方ワーキンググループ

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/index.html)

<sup>14</sup> 文科省 今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/184/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/184/index.html)

<sup>15</sup> 文科省 次期教育振興基本計画について（答申）（中教審第241号）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1412985\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1412985_00005.htm)

<sup>16</sup> 文科省 令和5年度予算 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/yosan/r01/1420672\\_00008.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420672_00008.htm)

<sup>17</sup> 文科省 改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について（通知） [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/mext\\_00052.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00052.html)

1 別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することがで  
2 きる」という内容も挙げられています。

3 中央教育審議会は2022年12月19日に「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修  
4 等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員  
5 集団の形成～（答申）」<sup>18</sup>を取りまとめました。この中で、今後の改革の方向性として、「『新たな  
6 教師の学びの姿』の実現」「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成」「教職志望者の多様  
7 化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保」の3つを挙げています。

8 2023年5月10日、「#教員不足をなくそう緊急アクション」が、公立小中学校の教頭・副校長を対  
9 象に実施した**教員不足に関する調査の結果**を発表しました。31都道府県の小中学校計1785校から回  
10 答があり、小学校20.5%、中学校25.4%が、2023年度4月時点で「教員不足が起きている」と答えて  
11 います。さらに、「中学校では、約1割が『授業が実施できない教科がある』と答えるなど、子供の  
12 学びにしわ寄せが出ている現状も明らかになった」としています<sup>19</sup>。

13

### 14 (3) 全国学力・学習状況調査

15 2022年度全国学力・学習状況調査の結果が2022年7月28日に公表されました<sup>20</sup>。2022年度は国語  
16 と算数・数学に加えて4年ぶりに理科が実施されました。質問紙調査では、前年度にあった図書館資  
17 料などを活用した授業の実施を尋ねる質問がなくなり、その代わりに、1人1台端末の活用にかかわ  
18 る質問が多数追加されました。調査結果によると、小学校理科では「気付いたことを基に分析して解  
19 釈し、適切な問題を見いだすこと」、中学校国語では「自分の考えが伝わる文章になるように、根拠  
20 を明確にするために必要な情報を資料から引用して書くこと」などに課題があると指摘されています。  
21 2023年度の調査は、4月18日に実施されました。

22

### 23 (4) 教科書

24 文科省は2023年3月に「令和4年度教科用図書検定結果の概要」<sup>21</sup>を、5月に「令和4年度検定意見  
25 書」<sup>22</sup>を公表しました。2023年3月29日の朝日新聞によると、検定に合格したすべての教科書で、  
26 「インターネットサイトに接続して関連教材が閲覧できる2次元コード（QRコード）が掲載され」、  
27 「ネットをめぐるいじめやリテラシーに関する記述を盛り込んだ教科書も目立つ」など、デジタル社  
28 会の進展に対する対応が進んでいるとしています。一方で、道徳の教科書では、「伝統と文化の尊重、  
29 国や郷土を愛する態度」の扱いについて、「個別の記述ではなく、教科書全体として」不十分であり、  
30 不適切だとする意見がつけられたものが半数ほどあり、教科書会社が記述を追加、修正した結果、い  
31 ずれも合格しています。

---

<sup>18</sup> 文科省 「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）（中教審第240号）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00004.htm)

<sup>19</sup> 毎日新聞ニュースサイト 小中学校の2割で「教員不足」 過度な負担も 教頭・副校長調査

<https://mainichi.jp/articles/20230510/k00/00m/040/246000c>

<sup>20</sup> 国立教育政策研究所 教育課程研究センター「全国学力・学習状況調査」

<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

<sup>21</sup> 文科省 （2023年3月）令和4年度教科用図書検定結果の概要

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1414590\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1414590_00004.htm)

<sup>22</sup> 文科省 （2023年5月）令和4年度 検定意見書

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1416452\\_00001.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1416452_00001.html)

1 文科省では、発達障害等により通常の教科書で使用する文字や図形等を認識することが困難な児  
2 童生徒に向けて、教科書の内容を音声で読み上げるほか、読み上げる箇所のハイライト表示や文字の  
3 拡大縮小などのさまざまな機能をもつ「音声教材」を製作・提供する事業を実施しています。音声  
4 教材を製作する団体からの説明や、音声教材の活用事例などについて紹介する資料・動画が、文科省  
5 のウェブサイト<sup>23</sup>に掲載されています。

## 6 7 (5) 教育とデジタル化

8 情報通信審議会が2022年6月に取りまとめた「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」一次  
9 答申<sup>24</sup>では、単なる情報モラル教育から、「今後は、自律的なデジタルの利活用を通じて様々な相手  
10 とコミュニケーションを行い、多様な社会活動に参画し、よりよいデジタル社会の形成に寄与する  
11 『デジタル・シティズンシップ』を育むための教育を行うことが必要」としています。印刷媒体も  
12 デジタル情報も含めたさまざまな情報の活用に関して、学校図書館がどのようにかわるかが大きな  
13 課題になってきます。

14 文字・活字文化推進機構は、作家、学者、新聞・出版関係者、学校図書館関係者、国会議員とともに  
15 に設立した「活字の学びを考える懇談会」と連名で、冊子「いま、なぜ『紙』の教科書なのか」<sup>25</sup>を  
16 2022年9月に発行しました。この冊子では、「紙かデジタルかの二者択一ではなく、紙を基本に、デ  
17 ジタルは補助教材として使うなど、バランスの取れた」学校教育の実現が必要であると提唱していま  
18 す。デジタル教科書に関しては、教科書研究センターが、小学校の授業におけるデジタル教科書の活  
19 用事例を教科別に示した「すぐに使える学習者用デジタル教科書活用事例集 小学校編」<sup>26</sup>を2023  
20 年1月に刊行しました。

21 文科省は、2022年10月に「令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」<sup>27</sup>を  
22 公表しました。調査項目は、①学校におけるICT環境の整備状況、②教員のICT活用指導力となってい  
23 ます。これによると、教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数は、高等学校の1.4人/台以外はすべ  
24 での学校種で1.0人/台を下回っており、1人1台端末が実現していることが窺えます。また、普通教室  
25 の無線LAN整備率は全学校種を通じての割合が94.8%となっています。

26 文科省は、児童生徒が「情報活用能力」をどの程度身に付けているかを測定するために実施した  
27 「情報活用能力調査（令和3年度実施）」の速報結果<sup>28</sup>を2022年12月に公表しました。ここで言う  
28 「情報活用能力」とは、「学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて  
29 情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応  
30 じて保存・共有したりといったことができる力」とされています。結果では、「小学校<中学校<高  
31 等学校と校種が上がるにつれて得点が高くなる傾向が見られた」としています。

---

<sup>23</sup> 文科省 音声教材普及推進会議 令和4年度 資料・説明動画

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/1422882\\_00003.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/1422882_00003.htm)

<sup>24</sup> 総務省 「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」—情報通信審議会からの一次答申—

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu06\\_02000319.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000319.html)

<sup>25</sup> 文字・活字文化推進機構 「いま、なぜ『紙』の教科書なのか」

<https://www.moikatsuji.or.jp/news/2022/09/27/5942/>

<sup>26</sup> 公益財団法人教科書研究センター「学習者用デジタル教科書活用事例集」 <https://textbook-rc.or.jp/digital-jireisyu/>

<sup>27</sup> 文科省 令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/mext\\_00026.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00026.html)

<sup>28</sup> 文科省 児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/mext\\_00028.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00028.html)

1 「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」<sup>29</sup>が2022年12月に設置されました。主  
2 な検討事項としては、「一人一台端末を活用した学校におけるICT環境整備の在り方について」と  
3 「地方公共団体におけるICT環境整備計画の策定促進に向けた方策について」が挙げられています。

4 1人1台端末の普及により、これまでは得られなかった、子どもの学習に関するデジタルデータが  
5 利活用できるようになっています。このことに対して個人情報やプライバシー保護の観点から心配す  
6 る声があることから、文科省は2023年3月22日、「教育データの利活用に係る留意事項（第1版）」  
7 <sup>30</sup>を公表しました。この中で、「教育データを利活用する目的は、端的に言えば、全ての子供一人一  
8 人の力を最大限に引き出すためのきめ細かい支援を可能にすること」としています。そして、「教育  
9 データの利活用に当たっては、個人情報の適正な取扱いやプライバシーの保護は大前提としながら、  
10 『教育データの利活用』と『安全・安心』の両立が実現されることが重要」として、「個人情報の適  
11 正な取扱い」「プライバシーの保護」「セキュリティ対策」の3項目について留意事項を説明してい  
12 ます。

13 しかしながら、2023年3月28日の読売新聞オンラインの記事<sup>31</sup>によれば、3月22日に開催された  
14 「教育データの利活用に関する有識者会議」では、プライバシーや個人情報の保護の観点から批判  
15 の意見が出されました。自治体によっては、配布した学習端末の閲覧・検索履歴を、学外での利用時  
16 間帯も含めて網羅的に収集していたり、データのアクセス権を担当だけでなく、その学校の他の教員  
17 や教育委員会にも与えていたり、実証事業では内蔵カメラで子どもの脈波や瞳孔の動きなどを測定し  
18 て、「感情センシング」でリアルタイムに感情を分析していたりします。これらはプライバシーを侵  
19 害するだけでなく、思想・良心の自由も侵害するおそれがあり、こうした観点からの検討が欠落して  
20 いるという指摘です。同様の指摘は、上述の「留意事項」に対するパブリックコメントでも出されて  
21 いたといえます。

22 文科省は、2023年4月に「情報モラル教育ポータルサイト」を公開しました<sup>32</sup>。その中で、「情報  
23 活用能力の重要な要素である情報モラルは『情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態  
24 度』」であるとし、「学習コンテンツ・啓発資料」「授業実践・活用事例」「情報モラル教育関連サ  
25 イト」を掲載しています。

26 アメリカのオープンAIが開発した対話型AI「ChatGPT」が2022年11月に公開されました。インター  
27 ネット上の膨大なデータをもとに自然な文章を作成することから、急速な広がりを見せており、自治  
28 体や教育現場でも活用する動きが出てきています。一方で、プライバシー侵害、偽情報や偏った情報  
29 の拡散、子どもの教育への影響などに対する懸念も高まっています。松野博一官房長官は、2023年4  
30 月6日の記者会見で、「ChatGPT」の活用に関して「文部科学省で学校現場が主体的な判断をする際  
31 に参考となる資料をとりまとめる方針」であることを明らかにしました<sup>33</sup>。

32

<sup>29</sup> 文科省 学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/182/index.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/182/index.html)

<sup>30</sup> 文科省 教育データの利活用に関する有識者会議（第17回）会議資料

[https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/mext\\_00534.html](https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/mext_00534.html)

<sup>31</sup> 読売新聞オンライン 学習端末でのデータ活用、新たな見守りツールか過剰な監視か

<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20230327-OYT1T50087/>

<sup>32</sup> 文科省 情報モラル教育ポータルサイト <https://www.mext.go.jp/zyoukatsu/moral/index.html>

<sup>33</sup> 日本経済新聞 学校のChatGPT指針、「文科省が策定」 松野官房長官

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQQUA062FS0W3A400C2000000/>

## 1 (6) インクルーシブ教育

2 文科省は2022年4月27日に「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」<sup>34</sup>  
3 を発出しています。この中で、「障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場でともに学ぶ  
4 ことを追求するとともに、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様  
5 で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、『交流』の側面のみ重点を置いて交流及び共同学習  
6 を実施することは適切ではないとして、「特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則  
7 として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態  
8 や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うこと」などを学校に対して周知するように、各都  
9 道府県教育委員会等に求めています。このことについて、共同通信は「31都道府県が通知に沿って  
10 授業数を制限するよう市区町村教育委員会に要請していることが」調査で分かったと、2023年3月26  
11 日に報道しました<sup>35</sup>。

12 国際連合の「障害者の権利に関する委員会」は、2022年9月9日に勧告（総括所見）を公表しまし  
13 た<sup>36</sup>。その中で、日本政府に対して、「分離特別教育を終わらせることを目的として、障害のある児  
14 童が障害者を包容する教育（インクルーシブ教育）を受ける権利があることを認識」し、「質の高い  
15 インクルーシブ教育に関する国家の行動計画を採択すること」等を要請するとともに、「特別学級の  
16 児童が授業時間の半分以上を通常の学級で過ごしてはならないとした、2022年に発出された政府の  
17 通知」の撤回を求めています。

18 文科省は、2022年12月13日に「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に  
19 関する調査結果（令和4年）」<sup>37</sup>を発表しました。この調査は、インクルーシブ教育の理念に基づい  
20 た特別支援教育を推進するために、現在の状況を把握することを目的に実施されました。留意事項に  
21 は、学級担任等による回答に基づくもので、専門家の診断によるものではないので、「発達障害のあ  
22 る児童生徒数の割合を示すものではなく、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の割合を示すも  
23 のである」とあります。この結果によると、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童  
24 生徒の割合（推定値）は、小・中学校で8.8%、高校で2.2%、そのうち「校内委員会において、現在、  
25 特別な教育的支援が必要と判断されている」割合（推定値）はそれぞれ28.7%、20.3%となっていま  
26 す。

27 こうした結果も踏まえて、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関す  
28 る検討会議」は2023年3月13日に報告<sup>38</sup>を取りまとめました。「実態を適切に把握し、適切な指導や  
29 必要な支援を組織的に行うための校内支援体制を充実させること」、「児童生徒が慣れた環境で安心  
30 して」学べるように「通級による指導を充実させること」、「特別支援学校における小中高等学校等  
31 への指導助言等のセンター的機能を充実させること」、「よりインクルーシブで多様な教育的ニーズ

<sup>34</sup> 文科省 特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）

[https://www.mext.go.jp/content/20220428-mxt\\_tokubetu01-100002908\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220428-mxt_tokubetu01-100002908_1.pdf)

<sup>35</sup> 共同通信 障害児「共に学ぶ」後退も 文科省通知、31都道府県が要請 <https://nordotapp/1012693046248095744>

<sup>36</sup> 外務省 障害者の権利に関する委員会 日本の第1回政府報告に関する総括所見（仮訳）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100448721.pdf>

<sup>37</sup> 文科省 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果（令和4年）について

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/2022/1421569\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2022/1421569_00005.htm)

<sup>38</sup> 文科省 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/181/toushin/mext\\_00004.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/181/toushin/mext_00004.html)

1 に柔軟に対応するため、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな  
2 学校運営モデルを創設すること」など、具体的な支援の在り方についての方向性を示しています。

3 文科省は2022年10月18日に、「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3  
4 年度）」の結果を公表しました<sup>39</sup>。それによると、日本語指導が必要な児童生徒数は、58,307人で前  
5 回2018年度の調査より7,181人増加しています。そのうち、学校において特別の配慮に基づく指導を  
6 受けている児童生徒は約90.5%にあたる52,751人で、前回より約12ポイント増加しています。

7 文科省は、学校施設のバリアフリー化を推進するため、「**学校施設のバリアフリー化に関する実  
8 態調査**」<sup>40</sup>を実施し、その結果を2022年12月26日に公表しました。調査では、学校設置者ごとに学  
9 校施設のバリアフリー化に関する整備計画の策定状況等と、学校ごとにバリアフリースイレ、スロー  
10 プ等による段差解消（門から建物の前まで、昇降口・玄関等から教室等まで）、エレベーターの整備  
11 状況及び今後の整備予定について尋ねています。また、合わせて各都道府県知事や各都道府県教育委  
12 員会教育長等宛てに「**学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について（通知）**」<sup>41</sup>を発出し  
13 ました。

#### 14 15 (7) 子どもをめぐる状況

16 文科省は、2022年12月21日に「**令和3年度子供の学習費調査**」<sup>42</sup>の結果を公表しました。前回の  
17 2018年度から調査事項が変更されているため、単純な比較はできませんが、学習費総額は小学校、  
18 中学校、高等学校いずれにおいても前回調査より増加しています。私立と公立との比較ではいずれも  
19 私立の方が高く、小学校で約4.7倍、中学校で約2.7倍、高等学校で約2.1倍となっています。また、学  
20 習費総額の内訳では、公立小学校と公立中学校で「学校外活動費」が6割を超え、私立中学校と公  
21 私立高等学校で「学校教育費」が6割を超えています。

22 内閣府は、2023年3月に「**令和4年度 青少年のインターネット利用環境実態調査報告書**」<sup>43</sup>を公  
23 表しました。それによると、青少年（10歳以上の小学生、中学生、高校生）の98.5%がインターネッ  
24 トを利用していると回答しており、利用する機器はスマートフォンが73.4%と最も多く、次に学校か  
25 ら配布・指定された端末（GIGA端末）が63.6%と続き、前年度の42.2%から大きく伸びています。平  
26 日1日あたりの平均利用時間は、高校生が約5時間45分、中学生が約4時間37分、小学生が約3時間34  
27 分で、全体では前年度に比べて約17分増加しています。目的ごとの平均利用時間は、勉強・学習・  
28 知育が約58分、趣味・娯楽が約2時間49分、コミュニケーションが約52分でした。また、利用内容の  
29 内訳では、「読書をする」と答えたのは高校生が22.7%、中学生が13.7%、小学生が6.8%、「マン  
30 ガを読む」と答えたのは高校生が48.6%、中学生が31.9%、小学生が11.7%でした。

<sup>39</sup> 文科省 「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）」の結果が確定しました  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/31/09/1421569\\_00004.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00004.htm)

<sup>40</sup> 文科省 学校施設のバリアフリー化に関する実態調査を実施しました  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/mext\\_01164.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01164.html)

<sup>41</sup> 文科省 学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について（通知）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/2022/mext\\_00001.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/2022/mext_00001.html)

<sup>42</sup> 文科省 結果の概要-令和3年度子供の学習費調査  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa03/gakushuhi/kekka/k\\_detail/mext\\_00001.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuhi/kekka/k_detail/mext_00001.html)

<sup>43</sup> 内閣府 青少年のインターネット利用環境実態調査  
<https://www.8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/net-jittai.list.html>



1 文科省が2022年10月27日に発表した「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の  
2 諸課題に関する調査結果」<sup>44</sup>によると、全国の小・中学校で不登校により30日以上欠席した児童生徒  
3 数は、2021年度244,940人で、前年度から24.9%と大幅に増加しました。高等学校においても不登校  
4 による長期欠席者数は50,985人で、18.4%増となっています。いじめの認知件数についても、2021  
5 年度は615,351件で、前年度から19.0%増加しました。2020年度は全校種で大幅な減少となっていた  
6 ことも要因の一つですが、中・高・特別支援学校では2019年度と比べて減少しているのに対して、  
7 小学校では増加しています。いじめの態様のうち、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌な  
8 ことをされる」の件数は全体で過去最高の21,900件となり、引き続き増加傾向にあります。また、  
9 小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は368人で、前年度から47人減となりました。  
10 ただ、減少したのは高校生で、小・中学生は増加傾向にあります。一方、2023年3月14日に、警察庁  
11 と厚労省が公表した「令和4年中における自殺の状況」<sup>45</sup>によると、小・中・高生の自殺者数が514  
12 人に上り、過去最多となっています。

13 こうした状況を受けて、文科省は、2023年2月に文部科学大臣メッセージ「～不安や悩みがあった  
14 ら話してみよう～」<sup>46</sup>を発出し、2月28日付で各都道府県教育委員会等宛てに、事務連絡「自殺対策強  
15 化月間及び新年度に向けた自殺予防に係る児童生徒や学生等への文部科学大臣メッセージについて」  
16 を送付して、周知を呼びかけました。

17 また、文科省は2023年3月31日に、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COC  
18 OLOプラン）」<sup>47</sup>をとりまとめました。主な取組として、「1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を  
19 確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」「2. 心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学  
20 校』で支援する」「3. 学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場  
21 所にする」の3つを掲げています。

22

## 23 2 学校図書館をめぐる動き

### 24 (1) 学校図書館法公布70周年

25 2023年は学校図書館法が公布されて70周年となります。学校図書館整備推進会議、全国学校図書  
26 館協議会（以下、全国SLA）、文字・活字文化推進機構等で構成する学校図書館法公布70周年記念事  
27 業運営委員会は2023年1月12日に、アピール「私たちは学校図書館を応援しています」<sup>48</sup>を発表しま  
28 した。このアピールは、「学校図書館が学校教育に欠かせない基礎的な設備として、教育課程に寄り  
29 添い、子どもたちの人間的な成長を支えていることをあらためて確認したい」とし、「その使命を果  
30 たすには、いつでもそこにおいて、図書資料と子どもをつなぎ、各教科等の授業を支援する学校司書の  
31 十分な配置が必須の条件となる」と訴えています。また、このアピールを掲載している文字・活字文  
32 化推進機構のウェブサイトでは、「今後は、アピールで提示した図書資料の充実、学校司書の待遇改

<sup>44</sup> 文科省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)

<sup>45</sup> 警察庁 令和4年中における自殺の状況

<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R05/R4jisatsunojoukyoupdf>

<sup>46</sup> 文科省 文部科学大臣メッセージ「～不安や悩みがあったら話してみよう～」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/mext\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_00003.html)

<sup>47</sup> 文科省 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1397802\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00005.htm)

<sup>48</sup> 文字・活字文化推進機構 アピール「私たちは学校図書館を応援しています」

<https://www.moikatsuji.or.jp/news/2023/01/12/6358/>

1 善などの政策課題をテーマにシンポジウムを開催し、8月の記念式典を盛り上げ、世論の喚起を図り  
2 たいと考えています」とあります。

3 学校図書館法公布70周年記念事業運営委員会等が主催し、学校図書館議員連盟等が共催して、シ  
4 ンポジウム「学校司書の社会的地位の向上をめざして」が、2023年5月27日に大正大学で開催され  
5 ました<sup>49</sup>。最初に笠浩史氏（学校図書館議員連盟事務局長・衆議院議員）から活動内容の提起があり、  
6 そのあと片山善博氏（大正大学特任教授・元総務大臣）が「学校図書館の充実と自治体の責務」と題  
7 して基調講演を行いました。シンポジウムでは、鎌田和宏氏（帝京大学教授）がコーディネーターを  
8 務め、パネリストとして学図研会員の田村修さんと宮崎伊豆美さんが登壇しました。

9

## 10 (2) 学校図書館の整備・充実

11 文科省は2022年10月25日に、事務連絡「『子供の読書活動の推進等に関する調査研究』報告書  
12 (令和4年3月)及び第6次『学校図書館図書整備等5か年計画』に基づく整備の進め方について(依  
13 頼)」を各都道府県図書館・学校図書館担当課宛てに出しました。この事務連絡に添付した「子供  
14 の読書活動の推進等に関する調査研究」報告書<sup>50</sup>について、「①学校司書の配置が、学校図書館の物  
15 的整備、貸出向上等を促進すること」「②学校図書館図書標準達成率、新聞配備率は、子供の読書時  
16 間、新聞を読む頻度と相関があること」「③学校図書館の整備状況を得点化できる『整備状況インデ  
17 ックス』を作成し、学校種ごとに、都道府県別の現状を数値で示したことを紹介し、「学校図書館  
18 の現状把握及び、第6次『学校図書館図書整備等5か年計画』に基づく予算化の参考資料として」活  
19 用することを依頼しました。また、学校図書館の整備の進め方についての参照資料として、「第6次  
20 『学校図書館図書整備等5か年計画』に基づき学校図書館の整備を進めましょう」<sup>51</sup>及び「地方交付  
21 税算定額の試算方法(excel)」を添付するとともに、所管の学校、図書館及び域内の市区町村への  
22 周知を依頼しています。

23 2022年11月15日の読売新聞オンライン<sup>52</sup>によると、学校図書館の図書や新聞の整備・充実にかか  
24 わって、文科省の藤江陽子総合教育政策局長が15日の参議院文教科学委員会で「成人年齢の18歳へ  
25 の引き下げなどに伴い、新聞が学校現場で広く活用されるよう、教員や司書に対し、好事例の紹介を  
26 積極的に行う」と述べたということです。

27 さらに、文科省は2023年1月23日に各都道府県教育委員会学校図書館担当課等に宛てて、事務連絡  
28 「学校図書館図書等の整備充実について」を发出了。文科省はこの事務連絡で、2022年度よ  
29 り5か年計画で措置されている学校図書館関係の地方財政措置について、2023年度も同様に講じられ  
30 る予定であることを知らせ、あらためてその内容の概要を示して、引き続き学校図書館の整備充実に  
31 努めるとともに、所管の学校及び域内の市町村教育委員会への周知を依頼しました。また、「特別支  
32 援学校についても読書バリアフリー法成立等を踏まえ、学校図書館図書等の整備充実に努め」るよう  
33 をお願いをしています。

<sup>49</sup> 文字・活字文化推進機構 シンポジウム「学校司書の社会的地位の向上をめざして」

<https://www.moikatsuj.or.jp/news/2023/04/05/6538/>

<sup>50</sup> 文科省 図書館の振興 子供の読書活動の推進等に関する調査研究

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/index.htm)

<sup>51</sup> 文科省 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/mext\\_01751.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/mext_01751.html)

<sup>52</sup> 読売新聞オンライン 学校現場での新聞の活用「積極的に行う」…文科省

<https://www.yomiuri.co.jp/national/20221115-OYT1T50196/>

1 全国SLAは2022年12月1日に、**2022年度「学校図書館調査」**<sup>53</sup>の結果をHPに掲載しました。この調  
2 査は、全国の小・中・高校から都道府県ごとに3%を無作為に抽出して実施しており、回答校数及び  
3 回収率は、小学校330校（51.6%）、中学校194校（53.9%）、高校114校（59.4%）でした。調査結  
4 果によると、2022年度の**1校あたりの平均蔵書冊数**及び前年度比は、小学校10,033冊（+407冊）、  
5 中学校11,323冊（-725冊）、高等学校27,378冊（+1,565冊）でした。また、2021年度決算の**1校あ  
6 たり**の**平均図書購入費**及び前年度比は、小学校47.0万円（±0円）、中学校59.0万円（-8千円）、高  
7 等学校82.9万円（+11.2万円）となっています。全項目の結果と分析は、機関誌『学校図書館』2022  
8 年12月号に掲載されています。

9 全国SLAは、**2022年度「学校図書館整備施策に関するアンケート」**<sup>54</sup>の2023年4月12日現在の調査  
10 結果を公表しています（2023年5月1日現在）。この調査は、全国SLAが文字・活字文化推進機構、  
11 日本新聞協会、学校図書館整備推進会議と一しょに2022年6月に実施したものです。調査対象は全  
12 国1,741の市区町村教育委員会（悉皆調査）で、この時点で回収率が61.7%となっています。この結  
13 果によると、2022年度の**1校あたりの平均図書費**が小学校442,429円、中学校577,654円で、前年度に  
14 比べて増額した自治体が25.2%、同額が33.5%、減額が37.9%となっています。学校図書館用の**新聞  
15 購読費**は、予算化しているところが40.5%に対して、予算化していないところが59.8%ありました。

16 同調査結果によると、**図書を更新するための廃棄**については、「積極的に勧めている」「勧めて  
17 いる」が48.1%に対して、「特に勧めていない」「廃棄はしていない」等が51.7%を占めていました。  
18 広島県では、赤木かん子氏による学校図書館のリニューアルに対して、赤木氏が関わった県立高校等  
19 15校で合わせて11万冊余りの蔵書が廃棄された、代わりに小学生向けの赤木氏の著書を購入させら  
20 れた、などといった不満の声が出ていることが報道されています<sup>55</sup>。こうしたことから、図書の更  
21 新の大切さについての理解が十分に広まっていないことが窺えます。

22 また、同調査結果によると、**学校司書配置**の予算化状況は、以前から学校司書を配置しており20  
23 1年度より増額したのが23.3%、同額が41.0%、減額が4.7%、新たに配置を予算化が0.9%、自治体予  
24 算で配置していないが29.6%でした。配置されている学校司書の雇用形態では（カッコ内は前年度  
25 <sup>56</sup>）、正規の職員（フルタイム）が10自治体1.3%（13自治体1.7%）、臨時・嘱託等（会計年度任用  
26 職員を含む）が643自治体85.2%（646自治体85.7%）といずれもわずかに減少し、逆に、民間の委  
27 託・派遣が52自治体6.9%（50自治体6.6%）、公共図書館の職員の兼務が23自治体3.0%（21自治体  
28 2.8%）といずれもわずかに増加しています。また、特別支援学校における学校司書の配置の遅れは  
29 顕著で、令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果<sup>57</sup>によると、小学部が9.3%、中学部が  
30 5.5%、高等部が12.0%にとどまっています。

31 読売新聞は、**2022年度の学校図書館の図書購入予算**について、独自に全国168自治体に調査した  
32 結果を12月26日の朝刊に掲載しました（オンライン記事あり）<sup>58</sup>。この記事によると、「1人あたり

<sup>53</sup> 全国SLA 「学校図書館調査」の結果 <https://www.j-sla.or.jp/material/research/gakutotyousa.html>

<sup>54</sup> 全国SLA 学校図書館整備施策の実施状況（全国SLA『学校図書館』2023年5月号にも掲載）  
<https://www.j-sla.or.jp/material/research/post-45.html>

<sup>55</sup> 中国新聞デジタル 蔵書11万冊廃棄、代わりに購入したのは…学校現場から不満の声 広島県立学校図書館リニューアル <https://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/273916>

<sup>56</sup> 全国SLA『学校図書館』2022年5月号

<sup>57</sup> 文科省 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果について  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/1410430\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1410430_00001.htm)

<sup>58</sup> 読売新聞オンライン 学校図書館の購入費、小学校で1.3倍・中学校で2.7倍の差…いくら使うかは自治体判断  
<https://www.yomiuri.co.jp/kyoku/kyoku/news/20221225-OYT1T50194/>

1 の予算が最多だったのは小学校が島根県隠岐の島町の4,240円、中学校が東京都文京区の5,484円」、  
2 「最少は小中とも茨城県筑西市で各316円、206円」で、「小学校は約13倍、中学校では約27倍の差  
3 があることがわかった」としています。読売新聞では、このあとも全国の地方版で各地域の自治体の  
4 状況を取り上げ、記事にしています。

5 このほかにも、政令市で小中ともに最低額だった熊本市について、熊本日日新聞が2022年11月4日  
6 のオンラインニュース<sup>59</sup>で取り上げ、その中で「来年度の予算について『具体的な金額はこれから議  
7 論する。現場の声に耳を傾けながら、学校図書の実態を見据えて編成したい』」とする熊本市教委の  
8 コメントを載せています。また、神奈川新聞は2022年8月26日のオンラインニュース<sup>60</sup>で、政令市で  
9 熊本市に次いで2番目に低かった相模原市を取り上げました。それによると、同市は学校図書館関係  
10 者や相模原市書店協同組合からの働きかけを受け、学校図書購入費について「当初予算の4倍に当た  
11 る約9,400万円の一般会計補正予算案を市議会9月定例会議に提出した」とのことです。

12 文科省は、2022年6月にすべての学校種の「**学校施設整備指針**」<sup>61</sup>を改訂しました。たとえば、  
13 「小学校施設整備指針」の「図書室」では、これまでのものと比較して、(1)の面積・形状等の項  
14 目に「図書が日照により劣化しないよう適切に管理できる計画とすること」が追加されました。コン  
15 ピュータ教室等との連携については、(4)として新たに項目が立てられ、「連携又は一体とし」と  
16 「一体」というあり方が加わって、文末も「有効である」から「望ましい」に変わりました。また、  
17 (6)には「視聴覚機器・情報機器を設置したブース等を設けることのできる空間を確保することも  
18 有効である」という文言が加わりました。さらに(7)として、児童が「居場所以でできる小空間・コ  
19 ーナー等の空間」を配置するなど、「快適な空間を計画することが重要」であり、ベンチやカーペッ  
20 トなどの配置で、「児童の自主的・自発的な学びや交流を生み出す工夫も有効」とする項目が追加さ  
21 れました。他の学校種においても、ほぼ同様の変更が施されています。

22 2021年9月24日に公布された**特別支援学校設置基準（令和3年文部科学省令第45号）**<sup>62</sup>のうち、総  
23 則及び学科に係る規定が2022年4月1日から施行されています。この設置基準では、校舎に備えるべ  
24 き施設として、第15条に「図書室」が明記されました。この条文を含む、編制並びに施設及び設備  
25 に係る規定は2023年4月1日に施行されました。特別支援学校の図書室の実態については、2023年5  
26 月に共同通信が記事を発信し、各紙に掲載されました<sup>63</sup>。同記事によると、特別支援学校の学校図書  
27 館図書標準達成率は小学部15.5%、中学部3.6%<sup>64</sup>、図書室を設置していない学校も約9%<sup>65</sup>あり、  
28 「障害者差別解消法や読書バリアフリー法の理念と矛盾しているとの指摘が出ている」としています。

29  
30

<sup>59</sup> 熊本日日新聞オンライン 「必要な本が買えません」 政令市で最下位、熊本市の学校図書購入予算  
<https://kumanichi.com/articles/842866>

<sup>60</sup> 神奈川新聞カナロコ 必要な本買えぬ…相模原の学校図書購入費、当初の4倍計上  
<https://www.kanaloco.jp/news/government/article-933239.html>

<sup>61</sup> 文科省 学校施設整備指針  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/seibi/main7\\_a12.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/main7_a12.htm)

<sup>62</sup> 文科省 特別支援学校設置基準の公布等について（通知）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/mext\\_00038.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00038.html)

<sup>63</sup> 信濃毎日新聞 2023年5月8日 全国の特別支援学校、図書室なし約1割 予算も通常学校と格差 障害者差別解消法の理念と矛盾

<sup>64</sup> 文科省 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果について  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/1410430\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1410430_00001.htm)

<sup>65</sup> 全国SLA『学校図書館』2020年6月号

### 1 (3) 学校司書の研修・養成

2 全国SLAが2023年3月10日～5月22日、配信動画をオンラインで視聴する形で、「**学校図書館実践**  
3 **講座 ONLINE**」を開催しました<sup>66</sup>。テーマは「学校図書館 整理収納術～新年度に向けて学校図書館を  
4 リフレッシュ」でした。

5 学校図書館総合研究所が「**2022学校図書館入門講座**」を、前期2022年8月23、25、26日、後期20  
6 23年2月19、25、26日の日程で開催しました<sup>67</sup>。この講座は、1年で学校司書のモデルカリキュラム  
7 の半分の科目を実施し、2年で全科目を履修することができるものです。

8 2021年度4月から放送大学で「学校図書館サービス論（21）」が開講されています。

9 「**学校司書のモデルカリキュラム**」は、2023年度39大学で開講されています（Ⅱ活動報告3-（1）  
10 -①参照）。学校司書の応募資格に「学校司書のモデルカリキュラム」に基づく科目のすべてを修了、  
11 または修了予定者を挙げる自治体も出てきています。

12

### 13 (4) 子どもの読書活動

14 全国SLAは2022年11月1日に、「**第67回学校読書調査（2022年）**」の結果<sup>68</sup>を公表しました。この  
15 結果によると、5月1か月間の平均読書冊数（カッコ内は前年度比）は、小学生13.2冊（+0.5冊）、  
16 中学生4.7冊（-0.6冊）、高校生1.6冊（±0冊）となっています。一方、5月1か月間に読んだ本が0  
17 冊の児童生徒の割合（カッコ内は前年度比）は、小学生6.4%（+0.9ポイント）、中学生18.6%（+  
18 8.5ポイント）、高校生51.1%（+1.3ポイント）と、いずれも増加しています。また、この調査結果  
19 について、読売新聞オンラインは2022年10月27日に、「電子書籍の読書経験がある小中高生は紙の  
20 本の方が読みやすいと感じる傾向にあることが」わかったとする記事を載せました<sup>69</sup>。全項目の結果  
21 と分析は、機関誌『学校図書館』2022年11月号に掲載されています。

22 第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が2022年度で最終年度を迎えるため、  
23 「令和5年度からの次期基本計画の策定に向けて、検討を進める必要がある」として、文科省は2022  
24 年6月7日に「**令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議**」<sup>70</sup>を設置しました。検討事項には  
25 「（1）発達段階に応じた読書習慣の形成、（2）高校生が読書をするようになるきっかけづくり、  
26 （3）読書とICT（情報通信技術）のベストミックス、（4）その他子供の読書活動推進のために検討  
27 することが必要な事項」が挙げられました。

28 そして、同有識者会議が取りまとめた「**令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点**  
29 **まとめ**」<sup>71</sup>が、2022年12月27日に公表されました。学校の取組状況については、「司書教諭の発令  
30 や学校司書の配置は進んでいる一方、全校一斉の読書活動を行う学校の割合が減少傾向にある」こと

---

<sup>66</sup> 全国SLA 学校図書館実践講座 ONLINE

<https://www.j-sla.or.jp/seminar/zissenkouzaonline.html>

<sup>67</sup> 学校図書館総合研究所 2022学校図書館入門講座

<https://sites.google.com/site/2016slori/infomation/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%85%A5%E9%96%80%E8%AC%9B%E5%BA%A7/2022%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%9B%B3%E6%9B%B8%E9%A4%A8%E5%85%A5%E9%96%80%E8%AC%9B%E5%BA%A7>

<sup>68</sup> 全国SLA 「学校読書調査」の結果

<https://www.j-sla.or.jp/material/research/dokusyotyousa.html>

<sup>69</sup> 読売新聞オンライン 小中高生、電子書籍に比べ「紙の本読みやすい」…読書傾向調査

<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20221027-OYT1T50227/>

<sup>70</sup> 文科省 令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/045/index.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/045/index.htm)

<sup>71</sup> 文科省 令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/040/gaiyou/1402513\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/040/gaiyou/1402513_00001.htm)

1 を挙げています。また、子どもの読書状況については、上述の全国SLA「第67回学校読書調査（202  
2 2年）」の結果を引きながら、5月1か月間の平均読書冊数については、**子どもの読書活動の推進に関**  
3 **する法律**が制定された2001年度の小学生6.2冊、中学生2.1冊、高校生1.1冊と比べて、「いずれの学  
4 校段階においても読書量は令和4年度の方が多い」としています。しかしながら、不読率は目標とし  
5 ていた小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下に対して、「いずれの学校段階でも、数値  
6 目標までの改善は図られていない」と指摘しています。そして、基本の方針として「不読率の低減」  
7 「多様な子供たちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子供の視点に立  
8 った読書活動の推進」を挙げ、それらを推進していくための体制や方策を示しています。

9 この「論点まとめ」を踏まえて、文科省は**第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」**  
10 (案)を作成し、2023年2月9日から3月1日までパブリックコメントを行いました<sup>72</sup>。パブリックコ  
11 メントの結果は3月24日に公示されています<sup>73</sup>。その後、3月28日に第5次の基本的な計画が閣議決定  
12 されました<sup>74</sup>。案と比較すると、大人も含めた読書活動の推進計画をつくる取組について、「推進を  
13 図る必要がある」という文言を追加したり、社会教育士についての記述を加え、その称号を得た司書  
14 や学校司書が地域の生涯学習社会で活躍することへの期待について触れたり、デジタル資料の導入に  
15 かかわって、状況が日々急速に進展していることを踏まえ、「実態把握を随時行い」、「最適なサー  
16 ビスが得られるよう取組を支援する」と書き加えるなどの変更が見られましたが、概ね案と同じ内容  
17 でした。第5次では、この間の情勢変化として、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法  
18 律」の制定や教育におけるデジタル化の進展、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等  
19 を挙げ、有識者会議の論点まとめで指摘された子どもの読書活動の現状に触れながら、同じく論点ま  
20 とめで挙げられた4つの基本の方針を柱にしています。「多様な子どもたちの読書機会の確保」では、  
21 特別支援学校・学級等に在籍する子どものほかに、日本語指導を必要とする子や特定分野に特異な才  
22 能のある子、相対的貧困状態にあるとされる子、ヤングケアラーを挙げ、こうした「多様な子どもた  
23 ちを受容し、それに対応した取組を行うことが重要である」としています。また、図書館の役割とし  
24 て「日本語を母語としない子ども・保護者に対するサービス」も挙げられています。他方、高校生と  
25 同じ年代の学生も通う高等専門学校の図書館については今回も触れられませんでした。

26 「**令和5年度子どもの読書活動推進フォーラム**」が、2023年4月23日に国立オリンピック記念青少  
27 年総合センターで開催されました<sup>75</sup>。このフォーラムは、子どもの読書活動の推進に関する法律に基  
28 づき、毎年「子ども読書の日」に、「国民の間に広く子どもの読書活動について、関心と理解を深め  
29 るとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に実施」されています。今年  
30 度の特別対談は「子どもが自ら本を読み始めるとき」をテーマに、秋満吉彦氏（NHK「100分de名著」  
31 プロデューサー）と安田登氏（能楽師）が登壇して行なわれました。また、事例発表や優秀実践校、  
32 図書館、団体及び個人の表彰式も行なわれました<sup>76</sup>。

<sup>72</sup> 国立国会図書館カレントアウェアネス-R 文部科学省、第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（案）に関するパブリックコメントを開始 <https://current.ndl.go.jp/car/172295>

<sup>73</sup> 第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の案に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=185001289&Mode=1>

<sup>74</sup> 文科省 第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/mext\\_00072.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00072.html)

<sup>75</sup> 国立青少年教育振興機構 「令和5年度子どもの読書活動推進フォーラム」開催要項 [https://www.niye.go.jp/files/items/1393/File/R5\\_dokushoF\\_youkou.pdf](https://www.niye.go.jp/files/items/1393/File/R5_dokushoF_youkou.pdf)

<sup>76</sup> 文科省 令和5年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰」を行います [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/mext\\_01198.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01198.html)

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34

(5) 子どもの読書とデジタル化

文科省は2022年8月2日に、各都道府県・指定都市教育委員会等に宛てて、事務連絡「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」<sup>77</sup>を発出しました。1人1台端末等のICT環境を活用した新しい学びが開始されている中、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通して児童生徒の資質・能力を育成するためには、教科書、資料集等の教材、書籍、新聞、雑誌、インターネット等を効果的に組み合わせて活用することが重要だとしています。そして、このような学習活動の充実のためには、「学習センター」や「情報センター」としての機能を有する学校図書館の利活用が大変有効であり、学校図書館の環境整備の計画的な実施と、学習活動における学校図書館の積極的な活用を図るようお願いしています。また、一部の自治体において、学校の児童生徒に公立図書館の電子書籍貸出サービスのIDを一括で発行している事例があることを紹介し、学校設置者と図書館担当部局が連携して、こうした取組の実施を積極的に検討するように依頼しました。

東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター（東京大学Cedep）とポプラ社は、子どもを取りまく絵本・本・メディア環境について多層的・多面的に研究するため、2019年8月から共同研究プロジェクト「子どもと絵本・本に関する研究」に取り組んでいます<sup>78</sup>。このプロジェクトの一環として、2023年3月14日に、シンポジウム「デジタル社会は子どもの読書環境をどう豊かにできるか?～『紙』と『デジタル』のベストミックスの模索～」がオンラインで開催されました。このシンポジウムでは、佐藤賢輔氏（発達保育実践政策学センター特任助教）が「子どもの読書における紙とデジタルー期待・実態・課題」について研究報告を行い、青木いず美氏（群馬県甘楽町立福島小学校司書教諭）が、学校向けの電子書籍読み放題サービスやインターネット版の百科事典等を活用した実践を紹介した後、討論が行われました。

児童図書館研究会<sup>79</sup>は、「『子どもと電子メディアを考えるプロジェクト』の一環として行った全国の図書館における電子書籍所蔵数調査（全体と児童）の報告（速報版）を」、2022年12月6日にHPで公開しました（掲載データの修正（加筆）を行った最新版（再修正版）を2023年2月19日にアップロード）。これは、「電子出版制作・流通協議会（電流協）がウェブサイトで公表しているデータ『電子図書館（電子書籍サービス）実施図書館』<sup>80</sup>をもとに、各電子図書館の電子書籍所蔵数（全体と児童）」を調べたものです。また、2023年3月18日には、アンケート「子どもはどのように本を選び、読んでいるのか」回答一覧を公開しました。このアンケートは、会員及び子どもの読書に関心をもつ人を対象に、読み手である子どもが、電子メディアを含めて絵本や本をどのように選び、読んでいるかについて事例を集めたものです。

---

<sup>77</sup> 文科省「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」  
[https://www.mext.go.jp/content/20220810-mxt\\_jogai01-000011648\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220810-mxt_jogai01-000011648_1.pdf)  
<sup>78</sup> 東京大学Cedep×ポプラ社 「子どもと絵本・本に関する研究」特設サイト  
<https://sites.google.com/g.eccu-tokyo.ac.jp/cedep-poplar>  
<sup>79</sup> 児童図書館研究会 <https://www.jitoken.jp>  
<sup>80</sup> 電子出版制作・流通協議会 電子図書館（電子書籍サービス）実施図書館  
[https://aebs.or.jp/Electronic\\_library\\_introduction\\_record.html](https://aebs.or.jp/Electronic_library_introduction_record.html)

## 1 (6) 図書館と著作権

2 国立国会図書館（以下、NDL）は、「**個人向けデジタル化資料送信サービス**」<sup>81</sup>を2022年5月19日  
3 から開始しています。これは、2021年の著作権法第31条改正に伴い、NDLがデジタル化した資料の  
4 うち、絶版等の理由で入手困難なものを、利用者の端末を用いてインターネット経由で個人に送信す  
5 るサービスです。当初は閲覧のみでしたが、2023年1月18日からは印刷機能も利用できるようになり  
6 ました<sup>82</sup>。公の伝達については、非営利・無料等の要件の下でディスプレイ（100インチ以下のサイ  
7 ズ規定あり）等を用いて公衆に伝達できるので、司書や教員が個人の登録利用者になっていれば、図  
8 書館や授業等で児童生徒に見せることができます。学校図書館としては、100インチを超えるディス  
9 プレイでの公の伝達について、新しい著作権法第9項第2号（ロ）の「公共の用に供される施設であ  
10 っつて、国、地方公共団体又は一般社団法人若しくは一般財団法人その他の営利を目的としない法人が  
11 設置するもののうち、自動公衆送信された著作物の公の伝達を適正に行うために必要な法に関する知  
12 識を有する職員が置かれているもの」の解釈がガイドライン等でどう示されるか、今後の動向を注視  
13 していく必要があります。

14 NDLは2023年2月28日、「**国立国会図書館デジタルコレクション**」収録の図書・雑誌等約32万点を、  
15 「国立国会図書館内限定公開資料」から「送信対象資料」に切り替え、図書館向け／個人向けデジ  
16 タル化資料送信サービスで提供を開始したと発表しました<sup>83</sup>。今回の追加で、送信対象資料は約184万  
17 点となります。また、同じ日にNDLは、図書、雑誌等約12万点を「国立国会図書館デジタルコレク  
18 ション」に追加したと発表しました<sup>84</sup>。当面は、著作権の問題がない一部の図書を除き、国立国会図書  
19 館内限定公開ですが、図書・雑誌のうち、所定の手続きを経て絶版等で入手困難であることが確認され  
20 た資料は、2024年1月以降に図書館向け・個人向けデジタル化資料送信サービスの対象となる予定だ  
21 とのことです。

22 2022年12月28日、「**著作権法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（令和4年政  
23 令第404号）**」、「**著作権法施行令の一部を改正する政令（令和4年政令第405号）**」及び「**著作権  
24 法施行規則の一部を改正する省令（令和4年文科省令第42号）**」が公布されました<sup>85</sup>。新しい施行令  
25 及び施行規則では、新しい著作権法第31条第1項第1号に基づく図書館等による図書館資料の複製物  
26 の作成及び提供並びに第2項に基づく特定図書館等による図書館資料の公衆送信において、「政令で  
27 定めるもの」とされていた「全部の複製・公衆送信を行うことができる著作物」について、また第1  
28 04条において「政令で定めるもの」とされていた「図書館等公衆送信補償金に関する指定管理団体  
29 等」について規定されました。新しい著作権法の一部の規定について公布後2年以内とされていた施  
30 行日は、2023年6月1日と定められました。

---

<sup>81</sup> NDL 個人向けデジタル化資料送信サービス

[https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital\\_transmission/individuals\\_index.html](https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital_transmission/individuals_index.html)

<sup>82</sup> NDL 個人向けデジタル化資料送信サービスに印刷機能が加わります（令和5年1月18日開始予定）

[https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/221221\\_02.html](https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/221221_02.html)

<sup>83</sup> NDL 「国立国会図書館デジタルコレクション」収録の図書、雑誌等約32万点を新たに図書館向け／個人向けの送信対象資料としま  
した（付・プレスリリース） [https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/230228\\_01.html](https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/230228_01.html)

<sup>84</sup> NDL 図書、雑誌等約12万点を「国立国会図書館デジタルコレクション」に追加しました

[https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/230228\\_02.html](https://www.ndl.go.jp/jp/news/fy2022/230228_02.html)

<sup>85</sup> 文化庁 令和3年通常国会 著作権法改正について

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/r03\\_hokaisei/#warp](https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/r03_hokaisei/#warp)



1 図書館等公衆送信補償金管理協会が申請していた図書館等公衆送信補償金の額について、文化庁長  
2 官が2023年3月29日に認可を行いました<sup>86</sup>。認可された補償金規程については、日本書籍出版協会<sup>87</sup>  
3 及び日本雑誌協会<sup>88</sup>のウェブサイトで公開されています。文化庁はこの補償金について、「実態上、  
4 補償金は基本的に利用者が図書館等に支払うことが想定されていますが、この際に図書館等を設置す  
5 る者によっては補償金のほかに手数料を徴収する場合があります」としています。

6 図書館等公衆送信サービス関係者協議会は、2023年5月25日に「**図書館等における複製及び公衆  
7 送信ガイドライン**」を承認し、5月31日に公開しました<sup>89</sup>。

8

## 9 (7) 図書館の自由

10 文科省は2022年8月30日に、**事務連絡「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る  
11 御協力等について**」を各都道府県教育委員会等に発出しました。これは内閣官房拉致問題対策本部  
12 からの依頼を受けたもので、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に向けて、公共図書館や学校図書館が「拉  
13 致問題に関する図書等の充実に係る御協力」をお願いするものでした。国がこのように図書館の資  
14 料収集・提供に介入してくることは、知る自由を脅かすことにつながりかねない問題です。この事務  
15 連絡に対して、全日本教職員組合<sup>90</sup>や日本図書館協会（以下、JLA）<sup>91</sup>、学図研<sup>92</sup>などいくつかの団  
16 体が、文科大臣に撤回を求める要請書を提出したり、見解を公表したりしました。また、多くのメ  
17 ディアがこの問題を取り上げました。文科省は「強制ではなく、図書館の自由を侵害する趣旨ではない」  
18 <sup>93</sup>、「可能な範囲でご協力いただくもの」<sup>94</sup>と説明しています。

19  
20 米国では2021年以降、学校図書館や公共図書館に対して、主に人種問題やLGBTQ+に関する問題を  
21 取り上げた資料、性表現や暴力表現などを含む資料を、正当な理由なく排除しようとする事例が増加  
22 しています<sup>95</sup>。米国図書館協会（ALA）が2023年3月22日に公表した、2022年の検閲に関するデータ  
23 によると、図書館資料に関する検閲の要求が1,269件あり、ALAがデータの集計を開始して以来最多

---

<sup>86</sup> 文化庁 図書館等公衆送信補償金の額の認可について  
[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93860201.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93860201.html)

<sup>87</sup> 日本書籍出版協会 <https://www.jpba.or.jp/>

<sup>88</sup> 日本雑誌協会 <https://www.j-magazine.or.jp>

<sup>89</sup> JLA著作権委員会 図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン [https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A/20230525\\_02-1\\_kyogikai03\\_31guideline0530.pdf](https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/%E8%91%97%E4%BD%9C%E6%A8%A9%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A/20230525_02-1_kyogikai03_31guideline0530.pdf)

<sup>90</sup> 全日本教職員組合 「拉致問題に関する図書等の充実に係る協力要請」の撤回を求める文科省要請  
<https://www.zenkyo.jp/news/7720/>

<sup>91</sup> JLA 文部科学省からの拉致問題に関する図書充実の協力等の要請について—公益社団法人日本図書館協会の意見表明—及び（図書館関係者各位）文部科学省からの拉致問題に関する図書充実の協力等の要請について  
<https://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=6548>

<sup>92</sup> 学図研 北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る協力要請についての見解  
<http://gakutoken.net/opinion/appeal/>

<sup>93</sup> 朝日新聞デジタル（2022.10.30） 「拉致問題関連本の充実に係る御協力」が異例の依頼文、図書館協会は意見書  
<https://www.asahi.com/articles/ASQBW4WBNQBFPTL001.html>

<sup>94</sup> 週刊金曜日オンライン（2022.10.17） 「図書館の自由」はどこへ 文科省が「拉致問題図書等の充実に係る御協力」を教委などに要請（『週刊金曜日』2022年10月14日（1396号）p.7）  
<https://www.kinyobi.co.jp/kinyobinews/2022/10/17/antena-1141/>

<sup>95</sup> カレントアウェアネス No.354 小南理恵「米国の図書館における検閲に関する動向」  
<https://current.ndl.go.jp/ca2029>

1 で、2021年の2倍近くになるとしています。報告された申し立て件数のうち58%が学校図書館や学級  
2 図書等の資料を対象としていました<sup>96</sup>。

3 こうした中で、米国の非営利団体PEN AMERICAとブルックリン公共図書館が協力して、**禁書に対抗**  
4 **し読む自由を促進するための高校生向けオンラインプログラム“Freedom to Read Advocacy Institute”**  
5 を実施しました。このプログラムは、全国の学校や図書館、地域社会で禁書や読む自由のために闘う  
6 次世代の自由な表現の擁護者を養成し、認定するものです<sup>97</sup>。

7

### 8 3 司書の配置の現状

#### 9 (1) 都道府県

10 都道府県立高等学校では、新規採用があるところと採用のないところの格差がますます広がってい  
11 ます。継続的に新規採用のあるところでは新陳代謝が図られ実践・研究活動も継続、向上していますが、  
12 司書職としての採用がないところ、新規採用が途絶えてしまったところでは、研究活動の断絶、  
13 後退もみられます。今後のためにも、以前の状況、活動の記録等を残し、軌跡を保存・公開していく  
14 必要があります。

15

- 16 ・福島県は、2022年度、県職員（資格免許職）司書3名を採用しました。
- 17 ・埼玉県では、2022年度埼玉県職員採用試験による司書の合格者は5名、就職氷河期世代を対象とし  
18 た職員採用選考は5名でした。学校には新規採用者2名、氷河期採用者4名が配属されました。
- 19 ・東京都立学校では、2011年度から始まった業務委託を見直し、正規司書退職や委託契約終了とな  
20 った学校に2021年度から「都立学校図書館専門員」という名称の学校司書（要司書又は司書補資  
21 格の会計年度任用職員）が配置されています。2023年度の採用をもって、2022年度末で都立学校  
22 の業務委託は全て解消され、一部島しょを除く全校に学校司書（正規、再任用、会計年度任用職  
23 員）が配置されました<sup>98</sup>。
- 24 ・神奈川県では司書A採用試験で6名が合格しました。うち4月1日付け採用として県立高校1名、県立  
25 図書館1名が配属されました。また、経験者枠としての主任司書採用選考合格者2名のうち1名が県  
26 立高校に、1名が県立図書館への配属となりました。障がい者枠としての採用は、今年度はありま  
27 せませんでした。
- 28 ・富山県は、県立高校司書の採用試験が6年連続実施され、2023年度は臨任勤務の経験者が1名採用  
29 されました。これで正規実習助手は9名になりました。4月現在で県立高校39校中、正規実習助手9  
30 名、再任用1名、臨任実習助手18名、会計年度任用職員（パートタイム）8名、未配置校3校です。  
31 特別支援学校12校には会計年度任用職員（パートタイム）2名が巡回勤務しています。

---

<sup>96</sup> カレントアウェアネス-R 米国図書館協会（ALA）、2022年の検閲に関するデータを公表：検閲の要求は2021年の2倍近くに上る1,269件でALAの集計開始以来最多

<https://current.ndl.go.jp/car/179754>

<sup>97</sup> カレントアウェアネス-R 米・ブルックリン公共図書館とPEN AMERICA、禁書に対抗し、読む自由を促進するための高校生向けオンラインプログラム“Freedom to Read Advocacy Institute”を実施

<https://current.ndl.go.jp/car/171255>

<sup>98</sup> 東京都立高等学校学校司書会 学校司書会の歩み

<https://www.sisyokai.net/history.html>

- 1 ・長野県は、2023年度採用の司書採用試験が実施されませんでした。2023年4月時点で県立高等学校2校中（分校3・別キャンパス1を含む）、正規職員配置が43校（うち再任用8校）、会計年度任用職員が39校（うちパートタイム3校）となっています。
- 2
- 3
- 4 ・三重県は、県の採用試験（司書職）が毎年実施されており、2022年度は1人の採用が決まりました。2023年4月から県立学校へ配属されています。県立図書館と学校図書館間の異動はありませんでした。2023年度、県立学校7校をモデル校として、生徒・職員・保護者・地域の声を取り入れた学校図書館のリニューアル事業をすることになりました（「本を読もう！読書活動推進事業」）。
- 5
- 6
- 7
- 8 ・滋賀県は、2023年度採用の県立学校司書採用選考試験は実施されませんでした。2019年度以降、実施されていません。
- 9
- 10 ・京都府公立学校職員採用試験（学校図書館司書）が実施され、京都府立学校では2023年度3名の新規採用者がありました。
- 11
- 12 ・兵庫県では県立高等学校の図書業務を実習助手が担当しています。2023年度兵庫県立学校実習助手採用候補者選考試験が実施され、「農業」「工業」に加えて、21年ぶりに区分「普通」（理科実験・家庭科実習・ICT機器活用・図書業務・自立活動の補助等）の募集がありました。区分「普通」は5名の採用がありましたが、担当業務は学校裁量なので、必ずしも図書業務を担当するとは限りません。
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17 ・岡山県では、2023年度の司書採用はありませんでした。
- 18 ・鳥取県では、2022年度採用試験（短大卒業程度）が実施されました。司書は採用予定者数1名程度に対し、1名が合格しました。
- 19
- 20 ・島根県は、2023年度県職員（資格免許職）として司書1名が採用され、県立図書館へ配属されました。また、県立図書館と学校図書館間の異動がありました。
- 21
- 22 ・福岡県教育庁は、2023年度より校長判断で学校司書に事務室業務への従事を命じることができる旨を2023年2月14日、県立各校へ通知しました。小規模校において事務職員の数が減らされ、それによる業務逼迫が懸念されることを発端としていると思われませんが、定数減の有無にかかわらず兼務を可能とするとのこととされています。兼務を命じる場合、学校司書本人の承諾は必要ないが、丁寧な説明および所属職員への周知を行うこととされています。図書館に加えて事務室の業務も担うことになれば、これまでと同質の図書館活動の保障は難しくなると危惧されます。福岡県の学校司書ならびに県立図書館職員は、教育行政職の受験者から必要に応じて充てられており、資格要件はありません。
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30 ・熊本県は、2023年度の学校図書館事務職員採用試験は実施されませんでした。
- 31 ・鹿児島県では、2023年度の県立高等学校等図書館担当職員新規採用者は1名で、県立高校に配置されました。
- 32

33

## 34 (2) 市町村

- 35 ・福島県郡山市の学校司書は従来、学校ごとにPTAが雇用してきましたが、2023年度より市の直接雇用（1名あたり約1.5校、週25時間勤務）となりました。この問題に関しては、毎日学校司書のいる図書館を目指す会（福島県教職員組合郡山支部内）が「毎日学校司書のいる図書館をめざす署名」として、図書館環境や雇用の継続、各校への専任司書配置などに関する制度設計・環境整備
- 36
- 37
- 38

- 1 を求める署名活動を行いました。また、郡山市議会では、複数の議員による議会質問が行われま  
2 した。
- 3 ・福島県立図書館が実施している「福島県公共図書館等実態調査」では図書館設置自治体に自治体内  
4 学校司書配置の有無を調査しています。令和4年度調査では、東日本大震災・福島第一原子力発電  
5 所事故で休館中の2自治体を除いた図書館設置自治体32自治体のうち、学校司書配置があると回答  
6 したのは18自治体でした。
- 7 ・東京支部では、都内市区町村の状況を調査して、「東京都公立小・中学校 学校司書（図書館職  
8 員）配置状況調査2022」にまとめました<sup>99</sup>。2019年以来3年ぶりの調査となり、この間に、渋谷区  
9 で自治体雇用から委託へと雇用形態が転換、小平市では有償ボランティアが会計年度任用職員へ  
10 と移行したほか、さまざまな自治体で通勤手当や期末手当の支給、報酬や時間数の減少など、雇  
11 用条件の変化が見られました。
- 12 ・神奈川支部では、県内市町村の状況を調査して「神奈川県内市町村 小中学校図書館職員配置状  
13 況」2022年版（2023年3月7日更新）にまとめました<sup>100</sup>。この調査で、次の3市町において前回20  
14 0年版から前進が見られました。横須賀市（兼務・一部の学校→兼務・全校）、開成町（兼務・全  
15 校→専任・全校）、愛川町（兼務・全校→専任・全校）。
- 16 ・富山県内の15市町村全体で、2023年度は小中学校253校に173名の学校司書が配置されています。  
17 1校専任109名、複数校兼務64名です。各地で学校統合計画が発表されており、専任配置を図るた  
18 め、学校司書数の保持を要望していきます。富山県図書館を考える会と2市の学校司書会が連名に  
19 より、蔵書管理システム導入を求める要望書を提出し、うち1市で2023年度より導入が決ましま  
20 した。
- 21 ・三重県津市は、学校図書館司書補佐の職名で、19人が会計年度任用職員として採用されています。  
22 1人で中学校2校、小学校2校を兼務しているところが一か所あり、それ以外は中学校区の小中学校  
23 1～5校を兼務しています。1日7時間30分勤務で、年間192日の勤務となっています。
- 24 ・三重県志摩市は、2023年度、小中学校13校に5名の会計年度任用職員となりました。1人2～3校兼  
25 務です。1日7時間勤務で、年間203日（長期休み勤務なし）の勤務となっています。
- 26 ・兵庫県神戸市では、2023年4月現在、小学校163校、中学校82校の全245校に、150名の学校司書  
27 （会計年度任用職員）が配置されています。
- 28 ・岡山市では、2023年度の新採用司書2名、司書経験者採用1名は公共図書館に配置されました。20  
29 22年度末、正規学校司書の退職が3名ありました。うち1名が再任用学校司書として、2023年4月  
30 から勤務しています。また、正規学校司書がいた学校には会計年度任用職員学校司書が配置され  
31 ました。配置率は、正規学校司書15%、会計年度任用職員77%、再任用学校司書7%となり、非正  
32 規率が上がっています。
- 33 ・鳥取市では、2022年度の会計年度任用職員（パートタイム）採用試験で、学校司書として7名の合  
34 格がありました。ただし「合格された方は採用候補者名簿に登録されます」とあり、この採用試

<sup>99</sup> 学図研 東京都学校司書配置状況調査2022 <http://gakutoken.net/tokyo/%E6%9D%B1%E4%BA%AC%E6%94%AF%E9%83%A8-%E6%9D%B1%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E5%8F%B8%E6%9B%B8%E9%85%8D%E7%BD%AE%E7%8A%B6%E6%B3%81%E8%AA%BF%E6%9F%BB/>

<sup>100</sup> 神奈川支部 「神奈川県内市町村 小中学校図書館職員配置状況」2022年版  
<http://gakuto-kanagawa.seesaa.net/article/498323257.html>

- 1 験の募集要項が鳥取市のウェブサイトなどでも確認できなかったため（2023年1月末時点）、募集  
2 人数よりも合格者数が多い可能性もあります。また2023年4月にも2名の募集がありました。
- 3 ・鳥取県米子市では、学校司書は会計年度任用短時間勤務職員（専門職）として、2022年度採用試  
4 験で4名程度の募集がありました。週28時間の勤務となっており、他の市町村では週35時間勤務が  
5 多いのに比べて、週当たりの勤務時間が少なくなっています。
- 6 ・鳥取県琴浦町・北栄町では、町立図書館または学校図書館で勤務する、会計年度任用職員（パート  
7 タイム）の募集がありました。
- 8 ・鳥取県倉吉市では、2023年3月に司書としての募集があり、勤務地として人事交流により町立図書  
9 館だけでなく市立小中学校図書館での勤務がある旨、募集要項に記載がありました。また、応募  
10 受付期間が随時となっており、期限の設定がありませんでした。募集人数については記載があり  
11 ませんでした。
- 12 ・島根県大田市では、小学校1校が閉校になり、全15名の学校司書のうち、フルタイム勤務8名パー  
13 トタイム7名が、フルタイム勤務7名パートタイム勤務8名に変更されました。
- 14 ・島根県安来市では、司書の任用期間が校務技術員や特別教育支援員にあわせ、1年間に変更され、  
15 社会保険が年間加入になりました。これにより昨年度までの8月の保険未加入期間が解消されまし  
16 た。
- 17 ・熊本県菊池市は、全15小中学校に司書を配置していますが、2022年度からは一部の小中学校に市  
18 立図書館の司書を派遣しています<sup>101</sup>。
- 19 ・鹿児島市教育委員会は2023年度、会計年度任用職員の学校司書を新規に7名採用しました。

20

## 21 4 各地の状況

### 22 (1) イベント

23 学校図書館に関わるイベントについて、『学図研ニュース』に案内・報告が掲載されたもの（学図  
24 研主催を除く）を中心に紹介します。

25

26 ・学校図書館を考える全国連絡会が「ひらこう！ 学校図書館 25th」を2022年7月16日にJLAで開  
27 催しました<sup>102</sup>。本田由紀氏が「日本社会の変容とこれからの教育課題」と題して講演を行いまし  
28 た。

29 ・「第54回日本子どもの本研究会全国大会」が2022年7月30、31日に国立オリンピック記念青少年  
30 総合センターで開催されました<sup>103</sup>。3年ぶりの対面での開催で、村中李衣氏が記念講演を行いまし  
31 た。

32 ・探究的な学びを支援する学校図書館について考える研究会SLIL（School Library for Inquiry Learning）  
33 <sup>104</sup>が2022年8月28日及び2023年1月8日、新居池津子氏をファシリテーターに招き、ワークショッ

<sup>101</sup> 熊本日日新聞オンライン 【菊池発】学校図書室、派遣司書で活性化 市教委、一部小中に配置 本棚レイアウト変え、貸し出し  
増える <https://kumanichi.com/articles/1039150>

<sup>102</sup> 学校図書館を考える全国連絡会  
<https://www.open-school-library.jp/2022%E5%B9%B4/>

<sup>103</sup> 日本子どもの本研究会  
<https://www.jaschonken.com/2023%E5%B9%B4%E5%85%A8%E5%9B%BD%E5%A4%A7%E4%BC%9A/%E5%85%A8%E5%9B%BD%E5%A4%A7%E4%BC%9A-%E4%BB%96/>

<sup>104</sup> SLIL <https://sites.google.com/view/sll-inquiry>

- 1 プ「探究学習における子供の学びから授業をデザインする(基礎編①)」をオンラインで開きま  
2 した。また、2023年3月26日には、根本彰氏を講師に招いて講演会「学校図書館改革を戦略的に考  
3 える：探究学習、教育DX、情報リテラシー、読解力…」をオンラインで開催しました。
- 4 ・2022年の「図書館総合展ONLINE\_plus」は11月にオンラインとリアルのハイブリッド形式により開  
5 催されました。「東京・学校図書館スタンプラリー」や「埼玉県高校図書館フェスティバル実行  
6 委員会」のポスターセッション、Googleツール活用講座、インターネット情報検索講座など、学校  
7 図書館の活動を紹介・サポートするオンラインイベントが数多く実施されました。期間中には、  
8 サテライト会場としていくつかの学校図書館が公開されました。
- 9 ・「東京・学校図書館スタンプラリー」は、2023年度の本格再開に向けての試行として、夏に2年ぶ  
10 りに7校で学校図書館公開を実施しました。ブックガイド小冊子『未知の世界へ、本と一緒に。一  
11 学校司書が選んだ小中高生におすすめの本 2022』も制作し、ウェブサイトで公開をしました。  
12 秋にはオンラインで開催された図書館総合展のポスターセッション部門に参加し、バーチャル学  
13 校図書館公開や吉野万理子氏の講演会をオンラインでも配信しました。
- 14 ・2022年12月2日、神奈川県学校図書館員研究会による「第16回神奈川学校図書館員大賞（KO本大  
15 賞）」が発表されました。例年よりおよそ1ヶ月早い発表となりました<sup>105</sup>。
- 16 ・「図書館と県民のつどい埼玉2022」が2022年12月10、11日にオンラインで行われました。高校の  
17 学校司書が各校の紹介を行いました<sup>106</sup>。
- 18 ・「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム公開シンポジウム」が2023年1月22日に  
19 オンラインで開催され、文科省による行政説明や学校図書館でできるデータ共有についての話題  
20 提供などが行われました。
- 21 ・「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本2022」が、2023年2月18日に発表されました<sup>107</sup>。
- 22 ・岡山の高校司書が選んだ「で〜れ〜BOOKS2023」が2023年2月に発表されました<sup>108</sup>。

23

## 24 (2) 公立図書館民営化等の影響

- 25 ・地域館の縮小や中央図書館の公民連携手法による整備などを示した「豊中市（仮称）中央図書館基  
26 本構想」をめぐって、豊中の図書館問題連絡会<sup>109</sup>が2022年9月17日に、市民によるタウンミーティ  
27 ング「どうなる？ 豊中の図書館」を開催しました。続いて1月28日には、第2回のタウンミーティ  
28 ング「どうなる？ 豊中の図書館2」を行い、中川幾郎氏が「地域の図書館の役割」と題して講演し  
29 ました。
- 30 ・岡山県倉敷市では「倉敷市行財政改革プラン2020」が発表され、2022年度末までに民営化を含む  
31 市立図書館の運営方針が議論される予定でしたが、見送りとなりました。この問題に対して、市  
32 民団体が立ちあがり、学習会を行ったり、倉敷市への要望を伝えたりと活動をしています。

<sup>105</sup> 神奈川県学校図書館員研究会 神奈川学校図書館員大賞（KO本大賞）

[https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kastanet/topics/ko/16\\_2022/ko16.html](https://www.pen-kanagawa.ed.jp/kastanet/topics/ko/16_2022/ko16.html)

<sup>106</sup> 埼玉県図書館協会 図書館と県民のつどい埼玉2022

<https://www.sallib.net/tudoj2022/>

<sup>107</sup> 埼玉県高校図書館フェスティバル 埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本2022

<https://www.shelf2011.net/post/%E3%82%A4%E3%83%81%E3%82%AA%E3%82%B7%E6%9C%AC2022%E3%80%81%E7%99%BA%E8%A1%A8%E3%81%A7%E3%81%99%EF%BC%81>

<sup>108</sup> 岡山県高等学校教育研究会学校図書館部会 で〜れ〜BOOKS

<https://okayama-hslibrary.com/osusume/deeree-books/>

<sup>109</sup> 豊中の図書館問題連絡会 <https://www.facebook.com/toyonakalibrary/>

### 1 2 (3) 請願・要望書・アピール等

3 請願や要望書等も、各地で出されています。以下にその一部を紹介します。

- 4
- 5 ・学校図書館を考える全国連絡会は2022年7月16日に、アピール「子どもの豊かな学びを実現するために実効ある学校司書の配置を求めます！」を出しました。
  - 6
  - 7 ・学校図書館整備推進会議、全国SLA、文字・活字文化推進機構等で構成する学校図書館法公布70周年記念事業運営委員会は2023年1月12日に、アピール「私たちは学校図書館を応援しています」<sup>110</sup>
  - 8 を発表しました。
  - 9
  - 10 ・JLAは、2023年5月31日に「図書館非正規職員の処遇についてのお願い」<sup>111</sup>を都道府県知事、市長、
  - 11 東京23区の区長宛てに送付しました。
  - 12
  - 13

## 14 II 活動報告（2022年6月～2023年5月）

### 15 16 1 学校図書館を活用する実践、資料提供を追究する実践は進んだか

17 新型コロナウイルス感染症との共存を図る時期に入りました。教育現場や学校図書館では、行事な  
18 どを徐々にコロナ禍前の状況に戻し、ICTなど新たなツールを取り入れながら活動を進めています。  
19 研修は対面型、オンラインや併用での開催など、様々な方法がとれるようになりました。対面では実  
20 際に集まって話すことの大切さを再認識しています。一方でGIGAスクール構想によるタブレット等  
21 の急激な普及に伴い、図書館を使った授業や本などの紙媒体の利用が落ちているのではないかと  
22 危惧が聞かれます。急速なICT化に対して、学校図書館の存在とは何か、資料提供の意義と方法など、  
23 学校図書館の根源を強く考える一年になっています。

24 第37回長野大会は、2022年8月6日～8日、運営は長野支部が担当し全日程をオンラインで開催し  
25 ました。テーマは「今、問い直す学校図書館の使命」、参加者は申し込み総数383名でした。全体会  
26 では法政大学キャリアデザイン学部教授 坂本旬さんに「GIGAスクール時代に求められる『デジタル・  
27 シティズンシップ』教育」と題して講演していただきました。より良い世界を創る市民となるた  
28 めに必要な「デジタル・シティズンシップ」教育とは何か。ネットいじめに対応するためには、情報  
29 モラル教育だけでは足りないこと。GIGAスクール時代における学校図書館の機能は、情報源の信頼  
30 性を判断する能力育成のハブになることなど、大きな視点からのお話でした。

31 実践報告では、1本目は学びの場として活用されるために小中学校の学校図書館ができることは何  
32 かを模索した様子を、授業と図書館をつなぐきっかけ作りやICT活用例を中心に、あわせて共に学ぶ  
33 地域の学校司書の活動についても話されました。2本目は「Society5.0時代の学校図書館はどうあるべ  
34 きか?」をタイトルに、探究学習等新たな教育に対応する学校図書館の姿を、ICTへの積極的かわり  
35 や実践を通して報告されました。分科会では実践報告を受けたGIGAスクールや情報リテラシーのほ  
36 かに、本とネット情報のベストミックス、探究活動の中心にある学校図書館、レイアウト、学校図書

---

<sup>110</sup> 文字・活字文化推進機構 アピール「私たちは学校図書館を応援しています」

<https://www.moikatsuji.or.jp/news/2023/01/12/6358/>

<sup>111</sup> JLA 「図書館非正規職員の処遇についてのお願い」

<https://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=6996>

1 館PR活動、などを取り上げました。プチセミナーでは、本を語る、哲学カフェ、買ってよかった用  
2 品バトル、百科事典を楽しむなど楽しく学ぶテーマが取り上げられました（『がくと』37号）。

3 『学図研ニュース』では総会での議論を受け、「人の問題」（No.437）、「著作権」（No.439）、「GIGA  
4 スクール① 各地の状況」（No.441）、「除籍」（No.442）、「SNSで広がる本の世界」（No.443）、「GIGAス  
5 クール② 実践報告」（No.444）、「外部との連携」（No.445）、「学校図書館とイベント」（No.446）、  
6 「データベース活用」（No.447）、の特集を組み、これらのテーマについて会員の実践を交流し、考え  
7 を深めました。ICT環境の一層の活用と学びに対する様々な支援、外の世界とつながる学校図書館な  
8 ど、今日的なテーマが取り上げられています。「My学図研史」は1回掲載されました。連載では、授  
9 業に活かす図書館の実践を掘り起こす《支部持ち回り連載》「授業と図書館あれこれ」は184回を重  
10 ね、その他「400字書評」、「リレーエッセイ」を引き続き掲載しました。

## 11 12 2 各地の活動、ブロック集会などの活動は充実していたか

### 13 (1) 各地の活動、支部活動、支部結成のはたらきかけ

14 現在、学図研には19の支部があります。日々の実践を交換し積み重ねる研究の場として、支部の  
15 持つ役割はとても重要です。多くの支部では、定期的に例会や学習会を開き、互いの実践を持ち寄っ  
16 て研究を重ねたり、ホームページを開設して活動の様子を広く発信したりしています。また、支部活  
17 動を報告する支部報も発行されており、その内容（目次）を『学図研ニュース』で紹介しています。

18 コロナ禍における支部活動や例会は、オンラインあるいは併用、できるときは対面など、感染状  
19 況と支部の状況に合わせて判断されています。今後も仲間と率直に話ができる場所を確保する努力を  
20 続けましょう。引き続き全国事務局でZoomの契約をしますので、支部例会や各種学習会に活用して  
21 ください（2022年度利用実績42回）。

22 福島支部では約2ヶ月に1度の例会で情報交換と研修を行っています。9月に支部総会を行い、11月  
23 には「学校図書館プレゼン大会」を、1月には「ビブリオバトル」を、3月には「探究」をテーマに  
24 してそれぞれ研修を行いました。各例会はZoomを併用したハイブリッド方式で行いました。また、2  
25 023年5月13日には福島支部第7回公開研修会として今度珠美氏（一般社団法人メディア教育研究室・  
26 代表理事）をお招きし、「デジタル・シティズンシップと学校図書館 ～コンピュータ1人 1台環境で  
27 の善き使い手になるための学び～」を実施しました。参加人数は現地13名、オンライン23名の合計3  
28 6名でした。

29 埼玉支部では、学図研ニュースの印刷発送を行いながら例会を開催しています。11月26日に和光  
30 国際高校で公開学習会「体験 学校図書館×ボードゲーム+α」を行いました（参加者8名）。

31 千葉支部では、2022年度も例会を開催できず、メーリングリストでの交流に留まりました。しか  
32 し、2023年度はコロナ感染が落ち着いてきたので例会を行います。GIGA等で変化している教育と学  
33 校図書館について実践を交流していきます。

34 東京支部では、1月は会員である吉田兼一さん（小学館）に「書籍編集者の裏話～本は商品だ！」  
35 と題して、編集のお仕事について講演してもらいました。2022年度から学校図書館を考える全国連  
36 絡会から引き継ぎ、東京支部で実施している「東京都公立小・中学校の学校司書配置状況調査」につ  
37 いて、2022年度調査の振り返りと分析を支部会で行い、さらに2023年度も5月に実施しました。

38 神奈川支部では2022年度は8月・1月・2月を除く各月にすべて対面で例会を開催しました。5月・  
39 8月・11月（番外編）・3月に支部報「もっとあばうと」を発行しました。イベントでは、1月16日に



1 対面形式で県立相模原総合高校図書館見学会を開催しました。新型コロナ流行下ということもあり、  
2 県内在勤・在住者対象で行いました。参加者は23名でした。

3 長野支部では、全国会員だけでなく支部のみの会員もいっしょになって2022年の長野大会（オン  
4 ライン）を運営しました。例会と会報発行も毎月行ってきました。例会では、電子図書館、探究学習  
5 への支援のあり方、目録規則などを取り上げました。会報も例会の内容とリンクするように特集等を  
6 組みました。

7 三重支部では、2022年7月24日に第1回例会、11月3日に公開学習会「ぐるぐる読書会」を開催し  
8 ました。公開学習会は久しぶりにリアルで開催し、県立図書館職員や国語の教員なども交えて、顔を  
9 つき合わせて本をツールに対話でき、とても有意義な時間となりました。後日、参加した教員から  
10 「ぐるぐる読書会」を参考にした授業報告もありました。

11 滋賀支部では、年に1回、総会を開催していますが、支部会は開催できていません。

12 京都では『がくと』38号編集の準備を進めています。

13 大阪支部では、10月と3月にリアル例会を行いました。会場に集まれない人も例会に参加できるよ  
14 うにZoomも利用しています。普段の情報交換はメーリングリストで行っています。

15 兵庫支部では、月1回の例会活動を行なっています。2022年度は全て対面で実施できました。202  
16 1年度は文書による意見交流となった「こうべ子ども文庫連絡会」との交流会も、9月に対面で開催  
17 しました。交流会では、ストーリーテリングやブックトーク、情報交換などを行いました。2月には、  
18 2023年関西大会での講演会の講師・内田樹氏の著書『複雑化の教育論』の読書会を、会場の下見を  
19 兼ねて大阪私学会館で行うなど、関西大会に向けての準備も進めています。

20 鳥取支部では、オンラインで月1回程度支部例会を行いました。10月の例会には、2022年長野大会  
21 のプチセミナーがご縁で繋がった、支部がない広島全国会員の参加があり、意見交換を行うことが  
22 できました。また、2023年2月に神奈川支部の松田ユリ子さんを講師に、「松田ユリ子さんと話そ  
23 う！」と題した座談会形式の研修会を開催しました。当日の参加者はスタッフを含め19名でした。  
24 支部会員以外の方や、島根からも参加がありました（『学図研ニュース』No.447）。

25 島根支部では、会場とZoomを併用しながら、隔月で例会を行いました。9月・1月には児童・生徒を  
26 読書につなげるための日常の工夫、11月にはGoogleの勉強会、2月は子どもたちを支援する保健室と  
27 の連携、4月は関西大会へ向けてブランディングをテーマに例会を行いました。また、12月には恒例  
28 の「Book of The Year」を行い、その年に出会った本や役立った本を支部報「うさみこ通信」で紹介  
29 しあいました。

30 岡山支部では、コロナ禍以降、オンラインを併用したハイブリット型での例会も行っています。  
31 長野大会をきっかけに、軽井沢風越学園の大作光子さんを講師にオンラインで2023年1月例会「探究  
32 的な学びを深めよう」を行いました。

33 熊本支部では、月に一度の学習会も対面、オンラインとも参加者が少なく実施が難しくなっ  
34 きました。支部通信はテーマ設定をして原稿を募集し、隔月でPDF配信しています。

35 鹿児島支部では、学校図書館問題研究会編『学校司書のための学校図書館サービス論』（樹村房、2  
36 021）をテキストに学習中です。Zoomも活用しています。

37 そのほか、各支部や各県での活動については『学図研ニュース』やホームページで詳しく報告して  
38 います。

39

## 1 (2) ブロック集会

2 2022年度の開催はありませんでした。

3

## 4 3 学校図書館を充実させる取り組みは進んだか

### 5 (1) 学校司書のあり方にかかわる取り組み

6 学校司書が専門職として位置づけられるためには、その「専門性」を明らかにし、より多くの人々  
7 と共有することが必要です。資料や資料提供についての知識と技能を有する専門職員が、すべての学  
8 校に専任で配置され、多様な資料を収集し、さまざまな方法で知的好奇心を掘り起こし、資料提供を  
9 行う。教職員と協働して授業などの教育活動にかかわる。そうした学校図書館のはたらきがあつてこ  
10 そ、子どもたち一人ひとりを大切にしたい日常的な読書活動や、授業と連携した活動などで学校教育を  
11 支えることができます。しかし、学校司書の仕事に対する教職員や社会の理解はまだまだです。それ  
12 はGIGAスクール構想などICT化の動きに学校図書館や学校司書が入っていないことがある現状にも表  
13 れています。学図研が追究してきた学校図書館像や学校司書像を実践によって伝えるとともに、必要  
14 とされるスキルや資格、養成のあり方についても発信していくことがますます重要になっています。

15

#### 16 ①学校司書の資格や養成のあり方、配置状況について

17 第7期「職員問題を考えるプロジェクトチーム」（以下、人プロ）は、2021年オンライン大会総会  
18 で承認され発足しました。活動内容は、学校司書の配置状況調査の集約と、『学校司書のための学校  
19 図書館サービス論』を広め、学習会を開くなどして「学校図書館サービス」について会員同士で議論  
20 する機会をつくることです。メンバーは、座長の田村修さん（神奈川）をはじめ、江藤裕子さん（富  
21 山）、篠原由美子さん（長野）、山口真也さん（沖縄）の4名です。

22 2022年度は9月4日に、「『学校司書のための学校図書館サービス論』活用のための学習会」をハイ  
23 ブリットで行いました。内容は、「テキスト編集の意図と経緯」「養成課程で使用しての報告」など  
24 です。参加者は25名でした（『学図研ニュース』No.441）。またオンライン会議を3回開きました（8  
25 月27日、11月3日、1月29日）。

26 このテキストはモデルカリキュラムに対応しているのはもちろん、現場の学校司書のスキルアッ  
27 プにも使える内容になっていますので、各支部の学習会などでも活用してください。その際人プロや  
28 編集執筆に関わった方を講師として派遣することもできますので、事務局にご相談ください。

29 また印税は実売部数1部ごとに本体価格の10%に相応する金額が入ります。学図研会員には2100円  
30 （送料無料で）販売をしています。詳細は学図研のホームページで確認して下さい<sup>112</sup>。

31 文科省の「学校図書館の現状に関する調査」では見えてこない学校司書配置の現状把握を続けて  
32 います。2020年度末の時点で、学図研の支部を含めた20自治体の学校図書館に関連する21団体が小  
33 中学校の学校図書館について、学校司書配置の実態調査を行っていることを把握していますが、20  
34 20年度～2022年度は新規で調査を行う支部がありませんでした。まだ小中学校の学校司書配置を把握  
35 していない支部での検討をお願いします。調査結果や、調査票の書式などはホームページで公開して  
36 います<sup>113</sup>。ぜひ各支部で今後の学校司書配置調査で活用していただくとともに、新しい情報などが  
37 ありましたら、ホームページを通じて事務局にお寄せください。

<sup>112</sup> 学図研HP 『学校司書のための学校図書館サービス論』 [http://gakutoken.net/works/gakko\\_toshokan\\_service/](http://gakutoken.net/works/gakko_toshokan_service/)

<sup>113</sup> 学図研HP 「学校司書配置調査」 [http://gakutoken.net/opinion/S\\_SchLibrarian/](http://gakutoken.net/opinion/S_SchLibrarian/)

1 学校司書のモデルカリキュラムについては、以下の39大学が開講していると思われます。（2023  
2 年3月現在 大学名五十音順）

3 愛知大学・青山学院大学・亜細亜大学・大阪大谷大学・大阪教育大学・大阪樟蔭女子大学・沖縄  
4 国際大学・活水女子大学・関西大学・九州龍谷短期大学・京都女子大学・金城学院大学・神戸松蔭女  
5 子学院大学・國學院大學栃木短期大学・佐賀女子短期大学・相模女子大学・志學館大学・四国大学・  
6 実践女子大学・島根県立大学・十文字学園女子大学・白百合女子大学・信州豊南短期大学・清泉女子  
7 大・専修大学・相愛大学・鶴見大学・東京学芸大学・同志社大学・鳥取短期大学・広島文教大学・福  
8 岡女子短期大学・藤女子大学・佛教大学・宮城学院女子大学・明治大学・桃山学院大学（講習の形  
9 態）・八洲学園大学・早稲田大学

10 学校司書モデルカリキュラムの開講状況は、文科省でも把握ができておらず、調査も難しいです  
11 が、今後も学校司書の養成や研修に関する状況についてさらに情報を収集し、学校司書に必要とされ  
12 る研修内容について研究していかなければなりません。学校司書の募集で明石市・神戸市など、資格  
13 要件のなかに「学校司書のモデルカリキュラム」を入れるところもでてきているようです。

14 『学図研ニュース』No.425では「人の問題」を特集し、東京都立高校と富山県高校の状況、島根県  
15 小中学校における「学校司書等による学びのサポート事業」の状況について掲載しました。

## 16 ② 「専門・専任・正規」について

17 学図研では、学校司書の配置に必要な条件として「専任・専門・正規」という表現を用いてきまし  
18 た。このことについて、岡山大会の総会で「専門・専任・正規」という語順にすべきという修正案が  
19 出され、その翌年の鹿児島大会の総会で、今後「専門・専任・正規」の語順とすることが決められま  
20 した。今後はそれぞれの言葉の中身を議論し発信していくことが課題として残っています。

## 21 ③ 会計年度任用職員制度について

22 2020年4月1日に施行された「会計年度任用職員制度」は、全国的にパートタイムでの雇用がほと  
23 んどです。学校司書の職そのものが、経験も継続性も必要ない職として位置づけられ専門職として扱  
24 われない職になってしまうのではないかと、専門性の低い職は正規雇用が必要ではないということに固  
25 定化されてしまうのではないかと、という懸念は払拭されていません。

26 東京都立学校では、2011年度から始まった業務委託に代わり、正規司書退職や委託契約終了とな  
27 った学校に「都立学校図書館専門員」という名称の学校司書（要司書又は司書補資格の会計年度任用  
28 職員）が配置されています。2023年度も94名の募集がありました。また、2022年度に引き続き、教  
29 育庁本庁に都立学校図書館スーパーバイザー（会計年度任用職員）の募集、全日制と定時制の併置校  
30 の一部にアシスタント職の会計年度任用職員（学校採用、資格不問）の募集がありました。

31 岡山市では、市全体の会計年度任用職員制度は、原則「3年ごとの公募選考」を行うとされていま  
32 す。2022年、会計年度任用職員となって3年目を迎えた在職者は、雇用継続のため公募選考に応募し、  
33 受験しました。選考を受験した在職者は全員合格し、継続雇用されました。しかし、今後毎年3年目  
34 を迎える在職者の公募選考が行われる予定です。

35 会計年度任用職員制度導入時に、司書職に限り3年間の経過措置として嘱託職員制度同様の週36時  
36 間の勤務時間となっていました。制度導入4年目の2023年4月から、学校司書も他職種と同様に週3  
37 5時間勤務になりました。同時に、他職種と統一した「実質65歳定年制」となる新給料表に移行して  
38 います。勤務時間が短縮されても職務内容を変えるものではないと労使で確認する中で、時間外勤務  
39 40

1 手当支給や負担軽減の手立てなどの協議を続けてきました。

2 さらに、2023年度も正規学校司書が退職不補充となり、正規配置されていた大規模校への会計年  
3 度任用職員配置が続き、過重労働が増加しています。こうした、一層不安定な状況であることから、  
4 離職する学校司書もいます。岡山市では、「実質65歳定年制」を確実にするための公募選考によらな  
5 い在職者の継続雇用と週35時間勤務の職務の在り方が課題となっています。学校司書の専門性・重  
6 要性を仕事で示しながら、問題を共有し改善を求めていく必要があります。

7

#### 8 ④ 渉外活動について

9 2022年10月14日に文科省と学校図書館整備推進会議を訪問しました。文科省では総合教育政策局  
10 地域学習推進課／図書館・学校図書館振興室の担当者と面会し、学校司書の研修やGIGAスクール構  
11 想と学校図書館について意見交換をしました。また、文科省の「学校図書館の現状に関する調査」で  
12 は学校司書配置率が実態と乖離している現状を伝えました。整備推進会議は初めての訪問で事務局長  
13 の阿部伸介氏、顧問の渡辺鋭氣氏の他、文字・活字文化推進機構の方々と、主に学校司書の配置の重  
14 要性について意見交換・情報交換をしました。

15 2022年11月9日に文字・活字文化推進機構で、企画・広報課の田辺みどり氏と前専務理事の渡辺鋭  
16 氣氏と面談しました。2023年8月8日に学図法が制定70周年を迎えることを契機に、学図法に注目を  
17 集め、学校司書の専任化を求めていくこと、また、記念のシンポジウムや式典（学校図書館法公布7  
18 0周年事業運営委員会主催）について情報交換をしました。

19 2022年12月7日には衆議院第一議員会館で開かれた『学校図書館等の整備・拡充』と『教科書で  
20 の紙とデジタルの最適化』を求める各界連絡会に参加し（主催：文字・活字文化推進機構／学校図  
21 書館整備推進会議）、会終了後には学校図書館議員連盟・活字文化議員連盟事務局長の笠浩史議員に  
22 挨拶をしました。

23 2022年12月20日には全国SLA代表理事の設楽敬一氏と面会し、情報交換をしました。

24 2023年5月27日には学校図書館公布70周年記念事業として「シンポジウム学校司書の社会的地位  
25 向上をめざして」が大正大学で開催され、シンポジストとして人プロ座長の田村修さん、東京支部の  
26 宮崎伊豆美さんが登壇し、専門家がいることで学校図書館がどのように機能するか、非常勤では十分  
27 な役割が果たせないことなどを訴えました（『学図研ニュース』No.449掲載予定）。

28

#### 29 (2) 「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」（事務連絡）に 30 かかわる取り組み

31 文部科学省は、内閣官房拉致問題対策本部からの依頼を受けて、2022年8月30日付で「北朝鮮当局  
32 による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」（事務連絡）を各都道府県教育委員  
33 会等に出しました。北朝鮮当局による拉致問題への理解促進のため、図書館や学校図書館において拉  
34 致問題に関する図書等の充実やテーマ展示を行う等、利用者が手に取りやすい環境を整備するよう協  
35 力を依頼するものです（Iとりまく状況 2-（7）図書館の自由参照）。これを受けて、各教育委員  
36 会等も所管の図書館や学校に協力を求める文書を出し、9月上旬に各学校に文書が届きました。

37 学図研に寄せられた情報では、文書を見ていない、回覧はあったなど対応はまちまちで、展示や  
38 資料収集の指示が管理職からあったという情報は入っていません。この文書が出たため、要請に従っ  
39 たと思われたら逆に展示活動がやりにくいという声もあります。

1 これまでも様々な啓発活動に対し周知を依頼する文書はありました。しかしこの文書はお願いと  
2 はいえ、拉致問題に関する図書等の充実や展示に言及する一步踏み込んだ表現になっています。選書  
3 や展示は、「図書館の自由に関する宣言」にあるように、「権力の介入または社会的圧力に左右される  
4 ことなく、自らの責任にもとづき、」教育活動や児童生徒のニーズなどを踏まえて、図書館や学校図  
5 書館が主体的に取り組むことが必要です。しかし、学校司書などの専門職員がいないところや不安定  
6 な雇用の場合、管理職からの指示があったら図書館自らの責任に基づき判断することが困難なことも  
7 少なくないと想像されます。

8 学図研では2022年10月24日付で、『「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協  
9 力等について」(事務連絡)についての見解』<sup>114</sup>を作成し、文部科学省総合教育政策局地域学習推進  
10 課図書館・学校図書館振興室長宛に、またSLAほか関係団体及び新聞5社にも送付しました。各団体  
11 からも撤回要請など出されましたが、撤回はされていません。

### 13 (3) 第5次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」案にかかわる取り組み

14 令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議において、第5次「子どもの読書活動推進に関  
15 する基本的な計画」案がまとまりました（Iとりまく状況 2- (4) 子どもの読書活動参照）。2月には  
16 パブリックコメントの募集があり、学図研から以下の観点で17か所について意見を送りました。

- 17 ・GIGAスクール構想、デジタル社会への対応について、学校司書及び学校図書館がGIGA構想の蚊帳  
18 の外になることも少なくない現状の改善。学校図書館のデジタル化が遅く、電子書籍などの導入  
19 も遠い話である。
- 20 ・公共図書館の電子図書貸出サービスID一括発行について、一括で発行してしまうのはどうなのか。  
21 名簿を学校外に提供することになるので、児童・生徒や保護者に、電子図書貸出サービスとそれ  
22 を活用した教育活動について丁寧に説明し、ID発行の可否を確認したうえで、希望しない人に配慮  
23 しながらか進めていく必要がある。
- 24 ・子どもの読書環境について 一人一台端末導入後、子どもの読書量に変化はあるのかについて調査  
25 することを希望する。小1の不読率に関わって、大人の不読の実態との関連。
- 26 ・優良な図書の普及については、誰がどのように「優良」と判断するのか、また「優良」の定義が  
27 あいまいである。良書主義につながる恐れがあるので、表現は「多様な図書」とする。
- 28 ・「読書通帳機」に関わるプライバシーの記述を追加してほしい。
- 29 ・教員のスキル向上のために、教職課程の中に読書活動や探究活動に関するカリキュラムを必修で設  
30 置するなどの、具体的な案の提案や、強い言葉での取組推進への思いが欲しい。
- 31 ・学校図書館の開館について、「地域の多様な人々の参画も得る等」と外部との連携をうたっている  
32 が、それ以前にきちんと専任職員の学校司書を継続的、安定的に配置してほしい。
- 33 ・令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」結果では、1人5校兼務を5校配置とカウントしてい  
34 る場合もある。他業務との兼務の実態も含めて学校図書館に関わる時間を週当たりで調査してほ  
35 しい。同じく司書教諭の学校図書館業務時間の実態調査。
- 36 ・学校図書館資料の充実について、学校図書館図書標準の達成率だけを重要視し、廃棄すべき資料を  
37 廃棄しないのも問題である。重要なことは今使える資料を受け入れし、利用者が活用できる蔵書  
38 を構築することを考慮するべきである。

<sup>114</sup> 学図研HP [http://gakutokenet/jo8eck26k-870/#\\_870](http://gakutokenet/jo8eck26k-870/#_870)

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

#### (4) 著作権法第31条にかかわる取り組み

著作権法第31条の「図書館等」に学校図書館を加えるかどうかの検討については、当面扱われる予定はないと思われます。学図研としては、状況が動いた時にはいつでも対応できるようにし、各方面の関係者にチャンスをとらえて働きかけを続けていきます。

#### (5) 利用者のプライバシーにかかわる取り組み

利用者のプライバシー保護に関しては、ICTの普及や「キャリア・パスポート」の導入に伴って、貸出記録の取り扱いやその二次的利用など、課題が出てきています。また、学校図書館ではプライバシーの問題そのものに対してまだ意識の低さや対応の遅れがあります。学図研では第34回大会の総会で「学校図書館のためのプライバシー・ガイドライン」が承認されました<sup>115</sup>。ガイドラインを参考にしながら、それぞれの図書館でプライバシーポリシーを策定したり、利用者のプライバシーを守るための具体的な対策を講じたりしていくことと、状況の変化に合わせて改訂をしていくことが必要になります。

#### (6) 関係団体や各地の活動との相互理解・協力

関係団体のイベント等も再開されています。以下に学図研と共催のイベントで開催できたものを紹介します。

東京支部では、複数の団体共催で、2022年9月4日に、オンライン学習会「『ルポ 誰が国語力を殺すのか』の著者 石井光太氏をお招きして」を開催しました。

「東京・学校図書館スタンプラリー」は、2022年度は学校図書館公開のイベントを再開し、11月20日の作家講演会（現地とオンライン併用）を開催しました。

兵庫支部では、2022年9月4日に「こうべ子ども文庫連絡会」と共催で、交流会を行いました。参加者は23名（こうべ子ども文庫連絡会6名、兵庫支部17名）でした。文庫連絡会によるストーリーテリング、支部会員によるブックトークや工作、図書館活動の情報交換などが行われました。

鳥取支部では、2022年11月に「NPO法人本の学校」の法人化10周年を記念して行われた「本の学校文化祭」（会場：境港市民交流センター「みなとテラス」 主催：NPO本の学校設立10周年記念本の学校文化祭実行委員会 共催：鳥取県立図書館・境港市民図書館）にて、10ある分科会のうちのひとつを担当しました。内容は、2022年長野大会のプチセミナーで行った「ブックワールドカフェ」を対面でするように設定したものです。当日の参加者はスタッフを含め19名でした。

神奈川支部が主催団体に参加して開催している「第25回学校図書館大交流会」が2023年2月25日にオンラインで開催されました。参加者が所属する自治体を中心に学校図書館状況についての情報交換を行いました。参加者は24名でした。

関係団体との協力では、学校図書館を考える全国連絡会の連絡窓口は、渉外担当の鳴川浩子さんが担当しました。2022年7月16日に「ひらこう！ 学校図書館 第25回集会」が開催されました（『学図研ニュース』No.439）。

豊中図書館問題連絡会が開催した、豊中の図書館を考えるタウンミーティング2回（2022年7月28

<sup>115</sup> 学図研HP [http://gakutokenet/opinion/2018gakuto-privacy\\_guideline/](http://gakutokenet/opinion/2018gakuto-privacy_guideline/)

1 日、2023年1月28日)について後援しています。(『学図研ニュース』No.442、No.446)  
2 2022年7月30～31日の第54回日本子どもの本研究会全国大会について後援しています(『学図研ニ  
3 ュース』No.440)。  
4 2022年12月17日に開催された、絵本図書館ネットワーク主催の第4回「子どもの読書活動推進に  
5 関する代表者シンポジウム」に、代表の松井正英さんがパネリストとして参加しました。また会とし  
6 て後援しています。  
7 『最新図書館用語大辞典』(柏書房2004.4)の改定に向けた編集委員募集については、出版動向を  
8 見ながら対応します。

9

#### 10 4 『学図研ニュース』、『がくと』、学図研ホームページなどの充実と普及

##### 11 (1) 『学図研ニュース』について

12 全国委員はじめ学図研にかかわる様々な方々のご協力・ご支援のおかげで、無事に1年間発行す  
13 ることができました。「リレーエッセイ」「支部持ち回り連載」「400字書評」は各支部・各県で執筆  
14 者を決め、記事を寄せていただきました。「つぶやきコーナー」にも随時投稿募集しています。

15 2022年度いっぱい編集委員2名が交代予定です。現在、5名の編集委員が1年間に3回ほど特集テ  
16 ーマを担当し、原稿依頼から編集作業まで行っています。新型コロナウイルスの影響で対面での編集  
17 会議は実施しておらず、オンラインミーティングやメーリングリストなどを積極的に活用し、情報共  
18 有を行っています。今後も学図研ニュースの毎月発行を継続するために、編集部員の交代の際にはぜ  
19 ひ積極的に参加を検討してください。

20 ニュースの発送については、発送作業の負担削減と、紙資源の節約等の理由から、2020年度から  
21 主体をPDF配信に移行しました。これに伴い、2021年度からの会費はPDF版受取5000円、紙版受取70  
22 00円の2通りになっています。入金の際は間違いのないようご協力をお願いします。会員の約9割がP  
23 DFでの受け取りになっています。現在ニュースを寄贈している団体と、紙を希望する会員への発送  
24 は継続されます。

25 2022年度の発送・印刷は埼玉支部が担当しました。2023年度は北海道支部が担当します。

26

##### 27 (2) 『がくと』37号について

28 『がくと』37号は、長野大会の記録集として発行されました。

29

##### 30 (3) 学図研ホームページについて

31 ホームページは、学図研の活動を内外に広く知らせるための窓口として開設しています。

32 2012年11月にgakutoken.netのドメイン名を取得し、管理や更新の容易なCMS(Content Manag  
33 erment System)を導入し使っています。全国大会、ブロック集会等の広報ページや、一部の支部  
34 ページも設けています。

35 また、『がくと』『学図研ニュース』などの資料をオンラインで検索・閲覧できるように、デ  
36 ータの整理を進めてきました。『学図研ニュース』はNo.201(2002年11月号)以降の目次をホ  
37 ムページで公開しています。現在は、パスワードによって会員だけがアクセスできる形で、N  
38 o.202(2002年12月号)までの『学図研ニュース』のアーカイブを公開しています。

39 現在のホームページにいくつかの不具合があることから、サーバーの移転準備を進めていま

1 す。それと同時にファイルアーカイブ機能をホームページと切り離し、『学図研ニュース』や  
2 『がくと』のバックナンバーを保存・会員向けに公開するほか、各種資料を保存できるよう準備  
3 中です。

4 これからもホームページを活用し、学図研について積極的かつ迅速に発信し、学図研の活動  
5 と学校図書館に対する理解をより広める場としていきます。

#### 7 (4) 学図研出版物について

8 出版物、『学図研ニュース』などの売り上げは、特別会計の会計報告で注記しています。新型コロナ  
9 は収束の方向に向かっていますが、対面販売の機会は未だ少なく、売り上げは落ち込んだままにな  
10 っています。今後の状況を注視し、機会を見逃さず研究会全体で販売を促進していきましょう。ホーム  
11 ページにおける販売についても、現状に満足せず情報を発信していくことが課題です。

12 出版から一定年数が経過した『がくと』『学図研ニュース』バックナンバーのアーカイブ公開につ  
13 いては、ホームページの移行に合わせて準備を進めています。

14 2022年2月に刊行された『学校司書のための学校図書館サービス論』は、出版から1年以上が経っ  
15 た現在も購入されています。また、『学校司書って、こんな仕事 学びと出会いをひろげる学校図書  
16 館』も、4刷となっています。学校司書自身が自らの仕事についてあらためて学び直す一方、学校司  
17 書の仕事の中身を学校司書以外の方にも広く知ってもらうために、会員一人ひとりがこれらのテキス  
18 トを、今後もさらに広めていくことが大切です。

19 昨今の物価高騰は印刷用紙価格にもかつてない影響を及ぼしており、『がくと』等の出版物発行に  
20 も今後大きな影響が出てくることが予想されます。従来型の型にとられない柔軟な発行予算の確保が、  
21 大きな課題となっています。

### 23 5 組織の整備と確立について

#### 24 (1) 会員現勢 (2023年5月31日現在)

北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬
9	0	0	1	0	0	18	11	0	2
埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野
26	14	52	48	10	4	11	0	0	22
岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
8	3	9	14	9	22	32	39	7	4
鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡
9	16	30	5	1	0	3	1	0	4
佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄			
0	4	14	3	1	19	3			

25 2022年度の入会者は12名、退会者は40名で、2023年5月31日現在の会員数は488名です。昨年の  
26 同時期に比べて23名減となっています。秋田県・佐賀県では会員が0人になりました。コロナ禍の中  
27 でも開催した全国大会や、各支部でのイベントの再開で少しですが入会者数が増えています。退会者  
28 については学図研結成から40年近くが経過し、学校図書館現場を退く会員も多くなっています。学  
29 図研に対する会員の期待やかかわり方が多様化する中で、学図研がこれまでに追究してきたものを大  
30 切にしつつ、新しい期待にも応えていくことが課題となっています。



1 学図研の特徴である「実践を持ちより日常の図書館活動にいかす」姿勢は、多くの学校司書にアピ  
2 ールするポイントです。配置条件がさまざまであるという課題はありますが、私たちが目指す学校図  
3 書館像を中心に据え、『学図研ニュース』やイベントなどで積極的に実践を報告して、会員を増やし  
4 ていきましょう。

## 6 (2) 全国大会の持ち方

7 学校図書館をめぐる情勢がめまぐるしく変化している中でも、全国大会を毎年開催することを確認  
8 しています。大会を担当する支部の負担は少なくありませんが、全国大会開催を機に、支部結成の動  
9 きや会員増につながってきた面もあります。大会の運営を一つの支部で担うことがむずかしい場合は、  
10 いくつかの支部で分担する協力体制を作るということも考えられます。また、オンラインでの大会も  
11 可能になりました。全国大会の開催がただ負担になるのではなく、得るものが大きい運営を考えてい  
12 きましょう。

13 今後の開催については、2024年は埼玉を予定しています。

14 今後の全国大会開催について、引き続き支部やブロックでの検討をお願いします。

## 16 (3) 全国委員会、常任委員会の運営

17 全国委員会は、総会の前後も含めて5回開催しました（8・10・2・4・7月）。通常全国大会の前日  
18 に行う会議は総会とは別日を設けて開催しました。常任委員会は12月と6月に開きました。2月まで  
19 の会議はオンラインでの開催でしたが、後半は対面とオンライン併用で開催しました。記録は、その  
20 都度『学図研ニュース』で報告しています。また、全国委員会の討議を補い、緊急の問題を諮るため  
21 に全国委員会メーリングリストを活用しています。同様に、常任委員会もメーリングリストを活用し  
22 て、全国委員会の案件の整理や議題の原案づくりなどを行っています。2022年度は引き続きZoomを  
23 契約し、今後も継続して契約する予定です。

24 2022年度も会議のほとんどをオンラインで行ったため、会議にかかる費用が軽減されています。2  
25 023年度は、新型コロナの動向も見ながら、対面での会議を基本としオンラインも併用して開催する  
26 予定です。

## 28 (4) 事務局・役員体制

29 現在、代表と事務局長は長野、副代表は滋賀、渉外担当の事務局次長と一般会計は東京、特別会計  
30 は福島、ホームページ担当2名は神奈川とさまざまな支部から選出されています。以前のように一つ  
31 の支部が事務局を担うのは難しく、会員個人として選出されて事務局を構成しています。

32 ニュース編集も同様に、2018年度からは単独の支部で編集体制をつくることを断念し、東京、神  
33 奈川、鳥取、島根、鹿児島支部から選出された全国会員で編集体制を組んでいます。

34 事務局や役員が適当な年数で交代していくことは、学図研の活動にとっても、また役員を務める人  
35 の負担の面からも必要です。2014年の熊本大会総会で会則を変更し、継続年数の上限を5年と定めま  
36 した。すでに支部単位で事務局やニュース編集を担当することが困難になっている現状を踏まえつつ、  
37 会員一人ひとりがどの役員なら引き受けられるか、また役員を支えることができるかについて前向き  
38 に考え、可能な時期に積極的に引き受けていくことが求められています。

1 (5) 財政の確立 (別号議案)

2

3

4 III 活動方針

学校図書館問題研究会は綱領において、学校図書館は「資料提供をとおして、児童生徒が学ぶよろこびや読む楽しさを体験できるよう援助するとともに、すぐれた教育活動を創り出す教職員の実践を支えるという役割を持っている」とうたっています。新学習指導要領が実施され、教育に新たな動きが見られるようになった今こそ、学校図書館はこの役割をしっかりと果たすことが必要です。

私たち学図研会員は、学校図書館活動をさらに充実させるために実践を積み重ねるとともに、学校図書館とその職員のあるべき姿を追究し、積極的に発信していきましょう。

《今年度の重点目標》

- ★ 学校図書館は新しい時代の学びにどのように関わっていけばよいか、また一層進んでいくICTやメディア情報リテラシー教育に学校図書館はどう関わっていけばよいか、実践を通して追究しましょう。そのために必要な日常的な教職員への働きかけや、要望の掘り起こし、図書館側の準備について、研究や情報交換を深めていきましょう。
- ★ 「人」の配置状況について引き続き情報収集に努めるとともに、会計年度任用職員制度について影響・問題を洗い出し発信していきましょう。
- ★ 「専門・専任・正規」のそれぞれの語の中身を検討していきましょう。
- ★ 人プロ第8期の活動として、引き続き「学校図書館サービス」とは何かをあきらかにし、会員同士で議論しましょう。『学校司書のための学校図書館サービス論』も活用しながら論議を深めましょう。また書籍の普及と販売促進に努めましょう。
- ★ 著作権法第31条の「図書館等」に学校図書館を含めてもらえるよう、関係機関に働きかけましょう。また著作権の理解も図りましょう。

5

6 1 学校図書館のはたらきをより充実させるために、一人ひとりが自覚して各学校での実践に取り組みましょう。

8 ① 教育活動や子どもの読書、文化状況、社会の動きなどについて関心を持ち、情報を収集しましょう。そして、それらを蔵書構築や授業支援など学校図書館の活動全般に活かし、利用者へ確実に資料提供していきましょう。

11 ② 学校司書・司書教諭・教職員が協働して、探究的な学びを含め授業や利用教育、メディア情報リテラシー教育、ICT活用実践を充実させ、発信していきましょう。教育計画や教科書を読み、学校図書館を活かす機会を見つけましょう。

14 ③ 貸出や予約制度の意味を確認するとともに、貸出冊数や予約件数、レファレンス記録などのデータを蓄積し、定期的に仕事を検証していきましょう。「学校図書館活動チェックリスト」を使って日常の仕事を見直し、活性化していきましょう。チェックリストは学図研ホームページに掲

- 1 載しています<sup>116</sup>。
- 2 ④ 学校図書館の活動に「図書館の自由に関する宣言」の精神を活かしていきましょう。また、利  
3 用者のプライバシーを守り、知る自由を保障するために、「貸出五条件」や「プライバシー・ガ  
4 イドライン」<sup>117</sup>を実践していきましょう。
- 5 ⑤ 災害等の非常事態下における学校図書館運営やサービスの在り方について考えていきましょ  
6 う。また新型コロナウイルスに対する学校図書館の対応や活動を、今後活かすために記録し  
7 蓄積していきましょう。
- 8 ⑥ 学校図書館の仕事を意識して可視化していきましょう。各職場での実践を文章にしたり発表  
9 したりすると同時に、学図研全国大会や『学図研ニュース』・大会報告集『がくと』に反映さ  
10 せていきましょう。

11

## 12 2 学図研の活動に参加して研究を深め、発信しましょう。

- 13 ① 「綱領」の精神に立ち返り、学校図書館やそこで働く人のあるべき姿について、全国の会員の  
14 実践を通して議論を深め、学校図書館の重要性や学校司書の専門性について理論化しましょう。  
15 そして、説得力のあるアピールをしていきましょう。
- 16 ② 会員同士の交流や情報交換、研究成果の発表の場として、『学図研ニュース』や『がくと』を  
17 活用しましょう。また、各校の学校図書館の資料について情報を交換し、活発な資料論を展開さ  
18 せましょう。
- 19 ③ 身近な人々と話し合い、個人の学びを共有し、悩みを相談できる学図研の支部活動は、一人職  
20 場の多い私たちの大きな力になります。定期的に例会を持ち、実践や情報を交換して支部活動を  
21 充実させましょう。また、近隣の支部が協力してブロック集会を持ちましょう。まだ支部のない  
22 府県は、支部作りに取り組みましょう。
- 23 ④ 全国大会はそれぞれの実践を持ち寄り、学校図書館活動を理論化し、積み上げていく貴重な機  
24 会です。全国の人たちと交流し、学んだことを日々の活動にいかしていきましょう。会の方針を  
25 決定する総会討論にも、積極的に参加しましょう。
- 26 ⑤ 非常事態における研究会の開催手段について、オンラインツールをはじめとする様々な方法  
27 を模索し、活用していきましょう。
- 28 ⑥ 全国の学校図書館で働く人に対し、『学図研ニュース』・『がくと』・『学校司書って、こんな仕  
29 事 学びと出会いをひろげる学校図書館』『学校司書のための学校図書館サービス論』などの出  
30 版物で、学図研の研究成果や活動をさらに伝えていきましょう。また、ホームページやリーフ  
31 レット「学びが広がる学校図書館」や入会案内を使い、学図研の活動を発信していきましょう。
- 32 ⑦ 学校司書配置状況を把握する取り組みを各地で行うとともに、会計年度任用職員について研  
33 究を進めましょう。新型コロナウイルス感染症をきっかけに顕在化した雇用問題について研究  
34 していきましょう。
- 35 ⑧ 文科省が提示した「学校司書のモデルカリキュラム」の「学校図書館サービス論」の内容を、  
36 会員の実践をもとに理論化し、『学校司書のための学校図書館サービス論』などの書籍の普及を  
37 図りましょう。このテキストはモデルカリキュラムに対応しているのはもちろん、現場の学校

<sup>116</sup> 学図研HP <http://gakutoken.net/opinion/2002checklist/>

<sup>117</sup> 学図研HP [http://gakutoken.net/opinion/2018gakuto-privacy\\_guideline/](http://gakutoken.net/opinion/2018gakuto-privacy_guideline/)

1 司書のスキルアップにも活用できます。各支部の学習会などで利用の際は、人プロや編集執筆  
2 に関った方を講師として派遣することもできますので、事務局にご相談ください。

3

### 4 3 関係団体との協力・連携を推進しましょう。

5 ① 他団体主催の研修会などにも積極的に参加して研鑽を積むとともに、実践や研究の成果を発表  
6 しましょう。

7 ② 各地の学校図書館充実運動に積極的に関わって情報収集や交流をはかり、「専門・専任・正規」  
8 の職員配置の拡大・充実のために行動していきましょう。引き続き「学校図書館を考える全国連  
9 絡会」に参加し、積極的に関わっていきましょう。

10 ③ 校種や館種を超えて学びの場を作り、学校図書館のあるべき姿を伝えるとともに、生涯学習を  
11 支える「図書館」として、どのような連携やネットワークが望ましいのかを考えていきましょう。  
12 確実な資料提供のため、公共図書館や学校間のネットワーク作りを推し進めるとともに、積極的  
13 に情報交換を行いきましょう。

14 ④ 文科省の通知やガイドライン、各地で策定された「子ども読書活動推進計画」が学校図書館の  
15 充実につながるように、公共図書館や市民とともに働きかけていきましょう

16